

一般会計予算・決算審査特別委員会記録【未校正】

○招 集 日 時 令和7年 9月17日（水）午前 9時00分

○招 集 場 所 議事堂大会議室

○出席委員	委	員	長	佐	藤	隆	治
	副	委	員	長	杉	山	尊
	委		員	長	塚	美	雪
		〃			岡	口	すみえ
		〃			古	谷	貴子
		〃			海	東	一弘
		〃			根	岸	裕美子
		〃			久	保	田真澄
		〃			関	川	翔
		〃			遠	山	智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員	市	長	中	村	修
	副	市	長	伊	藤
	副	市	長	黒	澤
	総	務	部	長	吉
	政	策	推	進	部
	財	政	部	長	田
	福	祉	部	長	鈴
	健	康	増	進	部
	ま	ち	づ	く	り
	消	防	長	野	口
	総	務	部	次	長
	財	政	部	次	長
	福	祉	部	次	長
	福	祉	部	次	長
	健	康	増	進	部
	ま	ち	づ	く	り
	中	村	修	伊	藤
	黒	澤	伸	行	吉
	齋	藤	嘉	彦	田
	田	中	英	樹	鈴
	鈴	木	文	江	彦
	彦	坂	哲	野	口
	野	口	昇	岡	田
	岡	田	直	紀	立
	立	野	啓	司	飯
	飯	竹	永	昌	下
	下	田	浩	佐	藤
	佐	藤	睦	子	助
	助	川	直	美	海
	海	老	原	輝	夫

会 計 管 理 者
消 防 次 長
総 務 課 長
選挙管理委員会書記長補佐
情 報 管 理 課 長
政 策 推 進 課 長
魅力とりで発信課長
財 政 課 長
課 税 課 長
高 齢 福 祉 課 長
障 害 福 祉 課 長
子 育 て 支 援 課 長
健 康 づ く り 推 進 課 長
農 政 課 長
環 境 対 策 課 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長
消 防 本 部 警 防 課 長
総 務 課 副 参 事
選挙管理委員会主任書記
社 会 福 祉 課 副 参 事
高 齢 福 祉 課 副 参 事
保 健 セ ン タ ー 副 参 事
環 境 政 策 室 長
安全安心対策課長補佐
安全安心対策課長補佐
デジタル化推進室長
政 策 推 進 課 長 補 佐
魅力とりで発信課長補佐
魅力とりで発信課長補佐
魅力とりで発信課長補佐
財 政 課 長 補 佐

石 塚 幸 夫
仲 村 厚
松 崎 剛
岩 崎 弘 宜
高 中 誠
数 藤 弘 人
谷 池 公 治
稲 村 忠 弘
秋 山 和 也
鈴 木 哲 也
三 浦 雄 司
香 取 美 弥
染 谷 久
木 村 太 一
浜 野 彰 久
中 村 幸 男
土 谷 靖 孝
根 本 真 人
井 橋 久 美 子
柳 和 恵
吉 田 卓 也
真 田 幸 彦
岡 本 純
松 崎 昌 也
平 野 菜 穂 子
松 丸 幸 恵
成 島 寿
星 芳 宏
鈴 木 健 太

ふるさと納税推進室長
課税課長補佐
課税課長補佐
納税課長補佐
社会福祉課長補佐
高齢福祉課長補佐
障害福祉課長補佐
障害福祉課長補佐
子育て支援課長補佐
家庭児童相談室長
健康づくり推進課長補佐
保健センター課長補佐
産業振興課長補佐
消費生活センター長
産業活性化推進室長
農政課長補佐
環境対策課長補佐
消防本部総務課長補佐
消防本部警防課長補佐

佐藤麻衣子
海老原祐子
福地見一
細井大悟
根本清美
井上秀和
石橋陽一
村田絢子
飯塚千絵子
菅野栄一
櫻井裕久
渡辺良江
吉田宏
大手明子
鴨川幸子
岡田直樹
村松裕之
山崎弘二
竹村守

○職務のため
出席した者

議長
議会事務局長
議会事務局長補佐

山野井隆
前野拓
小笠原一裕

○付託事件 認定第1号 令和6年度取手市一般会計決算の認定について

○審査の経過

午前 9時 分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名、定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただいまから、一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは、審査を行います。当委員会の審査順序はサイドブック스에登載したとおりです。また、会派長を通じて委員が請求して提出いただいた資料や、補足で提出された資料も併せて登載してありますので御確認ください。

それでは、認定第1号、令和6年度取手市一般会計決算の認定についてを議題とします。本日は、歳出の第7款、土木費、第9款、教育費以外の審査を行いたいと思います。本件につきましては、8月28日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。認定第1号について、提出者の説明を省略することに賛成の委員は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 賛成多数です。したがって、認定第1号は、提出者の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。一般会計決算に対する質疑については、事前通告することとなっております。質疑は議題に対して疑義をただすために行う発言です。

委員各位に申し上げます。質疑は簡単明瞭に行い、議題外にわたる発言、要望やお願い、各課カウンターで聞くことができる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んで頂くようあらかじめ申し上げます。また、質疑に当たっては、決算書または決算報告書等の該当ページを述べてから質疑願います。

さらに、この委員会における質疑時間は、1議題につき質疑時間のみ8分以内となります。残り時間が3分となりましたらベルを1回鳴らします。また、残り時間が1分でベルを2回鳴らします。質疑時間がなくなりましたらベルを3回鳴らしますので、御承知おき願います。

なお、この質疑については答弁を聞いて、質疑への疑義が残った委員からは、議論を深める質疑が認められております。

執行部の皆さんにおかれましては、発言をする際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

【歳入 ここから校正済み】

これから、認定第1号のうち、歳入について、質疑通告順に質疑を行います。1人の委員から通告がありました。

遠山委員。

○遠山委員 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。まず、法人市民税について質疑いたします。決算書の21ページなんですけども、減額決算を中心に、詳細説明を求めます。

○佐藤委員長 細井補佐。

○細井納税課長補佐 納税課、細井です。遠山委員の御質疑にお答え申し上げます。法人市民税の詳細説明ということでよろしいですね。詳細にということですよね。法人市民税の収納状況ですが、現年度分、それから滞納繰越分の合計で、昨年度と比較して収納率が1.0%ほど減となっております。ただ、法人市民税の詳細についてとのことなんですけど、

市税の徴収対策といいますのは、税目ごとではなくて、個別の滞納事案ごとに実施をしておりますので、収納状況等の正確な個別要因の分析というのは難しいところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 徴収状況というのは、どんな形で行われてきているのかというのを、まず伺います。

○佐藤委員長 細井補佐。

○細井納税課長補佐 お答え申し上げます。徴収状況ということですが、市税の納税徴収状況から個人事業主など市民の今の暮らしぶりというのは、昨今の物価上昇やその他の経済的な変動も合わせまして、市税の滞納状況に少なからず影響を与えているものと考えております。納税課では面談による納税相談を優先的に実施しておりますので、滞納者からのヒアリング結果から、滞納となる原因については把握できているところです。滞納となる主な原因については、失業や収入減少・病気や介護による経済的困窮が挙げられます。また、家計の急な変動や、予期せぬ出費なども滞納の原因となっていることが多い状況です。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 いろいろ苦勞されてると思うんですけども、私たちの立場からすれば、これだけ物価高騰の折、企業も法人も苦慮されているんだろうなというところで、ちょっと状況を把握する意味で、質疑理由というところを空白にしてしまったんですけども、状況を把握するという意味で、質疑をさせていただいております。

3点目なんですけど職種からということなんですけど、職種で分けてはいないという、執行部の説明を受けていたので、あえてその商店街とか農家がどんな状況なのかなというところで、この3点目を挙げたんですけど、もし答えられればお願いします。状況把握したいということ。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本納税課長 納税課、塚本です。議員の御質疑にご答弁申し上げます。まず、職種からのところにつきましては、先ほど申し上げたところもございしますが、法人市民税の賦課徴収については、特に納税課では徴収対策をするに当たりまして、税目ごとではなく、個別の滞納事案ごとに実施しておりますので、職種別には徴収しておりません。そのため、区分けでのお答えはできかねる状態になってございます。

また、商店街の状況についてということなんですけども、こちらの商店主につきましては、個人事業主が主でありまして、そうしますと個人ですので、個別の状況把握をしておらず、ちょっとお答えできない形になります。以上になります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 質疑事項で法人市民税というところで限定してしまったので、その答弁では理解いたしました。商店街とか農家の状況をちょっと心配しているという立場から載せたところです。

次、都市計画税についてなんですけど、まず未納状況について。以前——旧藤代町時代は、

市民からいつまでたっても下水道を引いてくれないんだって、谷中の方からね、町の中心部なんですけれども。そういったことを指摘を受けて、不服申立てを行ったという経緯がありまして、そういう意味で、市民の要望と並行して、こういったところをちょっと注視している立場です。もし市民の声が届いていれば、この未納状況を説明願います。

○佐藤委員長 塚本課長。

○塚本納税課長 では、お答えいたします。都市計画税の収納状況につきましては、現年度分・滞納繰越分、合計徴収率で今 98.7%となっておりまして、これは昨年度と 98.7%、同様になっております。未納率といたしましては、1.3%という形になります。こちらの要因の分析については、先ほど税目ごとに徴収はしないということで、分析は難しいとお話しさせていただいたところでございますが、都市計画税は資産を有していることで賦課される税目ですので、納税の資力がある納税者が多いことから、ほかの税目に比べて高い徴収率となっているものと考察しております。市税全体で見ましても、現年度分・滞納繰越分の合計徴収率は 98.5%で、これは県内 44 市町村中 10 位と上位に位置しているところでございます。市民からの声はというお話ございましたが、そちらにつきましては都市計画税の納税について、市長への手紙等、市民からの意見は特に頂いてないところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 市街化区域というところで都市計画税が賦課される——課税されるわけなんですけれども、一般質問でも行いました、双葉地区も市街化区域ということで当然、都市計画税を長い間、50 年たちます——支払っていただいているわけなんです。税の目的からすれば、受益と負担ということで、いかがなものかということをお自身、双葉の方ともちょっとそんな声を聞いているんですけれども、そもそも、私道で、ちょっと複雑な開発区域ではあります。そういう意味では、元自治会の人たちも、大体つながって——継いでいって、一同に認定をということで、1軒1軒訪ねては、印鑑——判こをもらって承諾を得ているということなんです。もう今、管理課のほうに届いているはずなんですけれども、7割いったかなというところかなというふうに思うんですが、なかなかそれが思うようにいきません。それで、一部、入り口のほうは下水道が入ってきたんですけれども、それ以上なかなか進まないというのはそういう道路の在り方というのがネックになっています。であれば、もし下水道がそれ以上広がらないんだとしたら、思い切ってこの双葉地区、一定の区画になっているので、都市計画税廃止だってありうるだろうということを考えています。その辺、双葉地区の受益と負担という点で答弁をお願いします。

○佐藤委員長 福地補佐。

○福地課税課長補佐 課税課の福地です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。まず、都市計画税は地方税法第 702 条第 1 項において、都市計画事業また土地区画整理事業の費用に充てるための目的税として課税するものとして定められております。取手市におきましては、双葉地区を含めまして、市街化区域に所在する土地家屋の課税標準額に、0.3%の税率を乗じた金額を固定資産税と合わせまして課税させていただいております。都市計画税は、道路や公園・下水道などの都市計画事業ですとか、土地区画整理事業に要

する費用に充てる目的税でございます。今後も施設の整備や更新等もございまして、取手市全体のことを考えましても、現在のところ都市計画税について課税を行わないといったことは考えておりません。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 全国見ましたら、愛知県の蟹江町で廃止、平成6年から廃止していたというのが私も確認できたもので、取手市全体等までは私も言いませんけれども、こういった問題を抱えているんだったら、双葉地区って一定の区画になってるので、どうなのかなというふうに——ちょっと提案というか提起させていただいて、質疑、次に移ります。

最後、放課後児童対策事業保護者負担金についてなんですけれども、決算書の31ページにあります。収入未済額の件数・理由と、保護者の状況などを説明願います。

○佐藤委員長 長塚課長。

○長塚子ども青少年課長 子ども青少年課、長塚です。遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。令和6年度の放課後児童対策事業保護者負担金の収納率は99.71%であり、残りの約0.3%が収入未済額となっている状況です。令和6年度の収入未済件数は12件で、そのほか過年度分として16件となっております。また、未納となっている理由や保護者の世帯の状況などについての詳細は把握しておりませんが、未納者の督促・催告の際には、寄り添って丁寧な説明、それから分納やその他、丁寧な説明をさせていただいてるところでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 大体つかむことができました。同じ教育委員会でも学校給食費の徴収の件でね……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) そのときにも丁寧に対応してるってことなんですけど、もし大変であれば就学補助制度ですとか、そういったところへつないでいくようにしているということを経験、答弁頂いていたので、こういった子どもクラブの利用料とか保護者負担についても、ちょっと丁寧な対応は必要なのかなというふうに思っ取り上げた次第です。委員長、以上です。

○佐藤委員長 以上でこの議題の通告された質疑が終わりました。ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、認定第1号のうち、歳入について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、9時25分まで休憩します。

【歳入ここまで校正済み】

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

【議会費・総務費・消防費 ここから校正済み】

○佐藤委員長 再開します。

次に、議会費、総務費、消防費を議題といたします。

執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。9人の委員から通告がありました。

まず最初に、久保田委員。

○久保田委員 よろしく願いいたします。市公募補助金検討委員会に要する経費、報告書 47 ページ、資料ナンバー 7 です。この資料を見ますと、令和 5 年度では申請件数が 5 件、採択件数が 4 件、不採択件数 1 件、令和 6 年度では申請件数が 3 件、採択件数 1 件、不採択件数が 2 件とありました。応募件数が、やはり少ないのではないかと思いますけれども、その理由について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅市民協働課長 市民協働課、大隅です。質疑にお答えさせていただきます。市民協働提案型公募補助金、通称、取手市みんなの補助金でございますが、こちらの応募総数につきましては、取手市の応募総数につきましては今、久保田議員がおっしゃったとおりなんですけれども、毎年一定程度の応募を頂いているところでございます。この種の補助金制度と類似しました制度を実施しております水戸市、柏市の実績と比較してみましても、水戸市は令和 5 年度のスタートでございますが、5 年度が 6 件——申請件数が 6 件、6 年度が 5 件、柏市が令和 4 年度が 0 件、5 年度が 0 件、6 年度が 1 件と、同等もしくはそれ以上の応募数となっているところでございます。しかしながら、応募者が思うように伸びていないという認識がございますので、今後もより多くの市民や団体に制度を活用していただけるよう、広報活動の充実や申請手続の相談体制など、さらなる改善を検討していきたいと考えているところでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。次に、検討委員会のほうの選定公募基準について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅市民協働課長 お答えさせていただきます。市公募補助金検討委員会における選定基準ということでございますが、まずスタートコース及びステップアップコースの両方におきまして、社会的ニーズ、公益性、計画の妥当性・実現可能性、事業効果、それから協働の効果の観点から行政が補助金を交付すべき事業であるか、また補助金交付額の妥当性につきまして審査・検討をしております。さらに、ステップアップコースにおきましては、前述の観点に加えまして、スタートコース採択事業の評価というものを追加の評価項目としまして検討を行い、過去の実績や成果を踏まえた審査を実施しているところでございます。また、この審査結果につきましては、申請をいただいた団体に対しまして、採択・不採択の通知をお送りしますとともに、不採択の場合には不採択の理由、課題、今後についてなどを記載した文書を発送しまして、団体が今後の活動や改善に役立てていただけるよう努めているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 この検討委員の方は、採択したその事業というのを見ているんでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅市民協働課長 お答えさせていただきます。各委員におかれましては、採択の事業について一定の確認を行っておりますが、現場施設などの直接的な確認は委員会の役割には含まれておりませんので、現場施設等の直接的な確認は行っておりません。また、補助金採択事業につきましては、採択後の事業の運営管理や指導・監督につきましては事業担当課が担っているため、委員会としては、その報告を受ける形で事業の状況を把握しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 最後に、事業の分野の明確化ということで、市公募補助金事業を募集する際に、例えば福祉の分野、まちづくりの分野など、具体的に提示されたほうが分かりやすいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 大隅課長。

○大隅市民協働課長 御指摘のとおり、そういったところにつきまして、補助金の対象となる事業の例や基準を整理しまして、市ホームページや広報とりでなどで分かりやすく掲載することを検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ありがとうございます。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。よろしくお願いします。決算書 103 ページ、報告書 35 ページ、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費、29 億 8,163 万 1,400 円についてです。この事業については、予算・決算審査特別委員会で行った事前の調査においても、寄附金増額のための取組などについてヒアリングを行いました。その際、やはり主要な返礼品はビール類であることや、市ではさらなる寄附金増額に向けて、返礼品価格の見直しや取扱事業者数の拡大などを進めてきたことを確認させていただきました。まず、返礼品価格の設定について、お伺いします。ビール類は取手工場でつくられたビールも、ほかの工場で作られたビールも基本的には同じ製品になりますが、ふるさと納税のサイトを見てみると、同じビールでも寄附金額の設定は自治体によって異なっているようでございます。取手市ではビール類の返礼品の寄附金額は、どのような考え方で設定されているのか伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えいたします。おっしゃるとおり、ビール類は取手工場産ではございますけれども、ほかの自治体で提供しているものと基本的には同じ品質ですので、その分、自治体間での価格競争が激化している状況にございます。取手市では、総務省が定める 3 割以内の基準を遵守するというのはもちろんなんですけれども、それ以外に、常にほかの市町村の価格設定と比較して競争力を維持できるように努めているところです。ただ、安くし過ぎてしまいますと、今度は取り扱っている市内の酒販業者さ

んたちの利益がなくなってしまうので、その点は事業者と随時調整しながら、寄附金額を設定しているところです。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。確かに市内の事業者が損をするのは本末転倒になってしまいますから、引き続き酒屋さんとしっかり調整しながら、ほかの自治体に負けないようにしていただきたいと思います。

では次に、ビール類の返礼品は現在、市内の酒販店が取り扱っていると思いますが、通常、流通過程を経由すれば、その分だけ事業者の仕入価格は高くなるはずですが、取手市には工場があるので、工場から直接、寄附者に発送すれば、もっと安く設定できると思いますが、そういった取扱いをしていない理由を伺います。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 ふるさと納税推進室、佐藤です。お答えさせていただきます。麒麟ビール取手工場からの直接出荷・発送を行っていない理由は、まず取手工場では消費者へ直接製品を発送するという仕組みを持っていないためです。また、工場の方からは折に触れて、地域の市販事業者の利益を損なわないようにしたいというようなお話を伺うことも多く、そういった御配慮をいただいていることも一因と捉えております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。工場のほうでも地元事業者への配慮があるということで把握させていただきました。では、ビールを扱っている地元事業者は、どのように選定しているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えさせていただきます。市では、ビール類の取扱いも含めまして、令和4年度から返礼品事業者の公募を行っております。また、以前から複数回にわたりまして、取手市酒販会の構成事業者には、こちらから御説明にあがり参加を促してきたという経緯もございます。これらの取組を進めてきた結果、令和6年度末時点では3社、現在は4社の市内事業者がビール類の取扱いをしていただいております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 様々な事業者が参入すれば、その分だけ寄附者の選択の幅も広がることになると思います。ビール類に限らず、今後も返礼品を取り扱う事業者を増やしていただきたいと思います。

では次に、ポータルサイトについて伺います。先日のオンライン説明では、契約するポータルサイトの数を9から11に増やしたと説明があり、決算報告書にもそう書かれていますが、2社増やしたからといって大幅に売上げが上がるとは思いません。ポータルサイトを増やす狙いは何なのか、お伺いします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えさせていただきます。昨年度は掲載サイトを増やすことで、取手市返礼品の露出の拡大を図り、寄附の増額につなげることを目的として、新たにAmazonふるさと納税とLINEヤフーふるさと納税との契約を追加いたしました。

た。確かに寄附額で見ますと、楽天ふるさと納税、さとふる、ふるさとチョイス、ふるナビの4つのサイトが全体の9割以上のシェアを占めておりまして、新規サイトの追加によって、すぐに大きく寄附が増えるというわけではございませんが、掲載サイトを増やすことで露出が拡大して寄附の間口が広がることや、掲載期間が長くなるほど上位化されやすいといった特性から、一定の効果があるものと考えております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。ふるさと納税には、市の知名度や認知度を上げるという効果も期待されると思いますので、今後も露出拡大を進めてもらえと思いますが、露出拡大という点では、今回の決算では広告料が約800万円の支出がありました。決算報告書では、検索連動型広告、バナー表示型広告、自治体紹介ページ作成という3つが掲載されていますが、その詳細の説明と800万円の内訳をお伺いします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えいたします。まず、検索連動型広告は、寄附希望者がポータルサイト内において、例えばビールやカップ麺といったキーワードで返礼品を検索した際に、本市の返礼品がより上位に表示されるようになるというものです。

続いて、バナー表示型広告は、例えばポータルサイトのトップページの目立つ場所等に本市の返礼品画像を掲載し、それをクリックすると本市の返礼品ページへ誘導されるという仕組みのものです。

自治体紹介ページの作成というのは、先ほど申し上げました、新たに追加したポータルサイト内において取手市を紹介するためのページを特設するものです。

これらいずれの広告につきましても、本市返礼品の認知拡大と寄附の促進のみならず、取手市自体の魅力訴求につながったものと考えております。費用の内訳としましては、検索連動型広告が361万2,172円、バナー表示型広告が384万3,899円、自治体紹介ページが55万円、合計として800万6,071円となります。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。様々な手法の広告があり、それらを活用して寄附の拡大を図られたということは理解させていただきました。ほかにもいろいろな手法があるのではないかと思いますので、今後も様々な手法を検討し、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、積立金について伺います。様々な取組の結果、令和6年度の寄附金は、5年度と比較して約4億円増の19.4億円となりました。今後、これをどのように活用していくのか伺います。

○佐藤委員長 河原崎補佐。

○河原崎財政課長補佐 財政課、河原崎です。ただいまの御質疑にお答えいたします。ふるさと取手応援基金の活用につきましては、ここ数年は前年度に収入の確定した寄附金から募集に要した経費分を2分の1といたしまして、残った金額相当分を目安に、次の年度の予算編成で活用するという方法で予算編成の作業を進めております。本年度の当初予算では、令和5年度の寄附金額である約15億円の半分として7.5億円、さらにGIGAス

クールタブレットの更新分として約2億円を別途取り崩しまして、計約9.5億円を各事業に活用しております。令和8年度予算編成におきましても、令和6年度の寄附金の約半分に当たります10億円弱を様々な事業に活用していくこととなります。近年は、人件費や物価の高騰が続いており、経常的な行政サービスを維持するための経費も上昇傾向にあります。そういった中におきましても、こうした財源を有効に活用し市民サービスを維持・向上できるように努めていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。くれぐれもため込むことがないように有効活用していただきたいと思います。ふるさと納税は貴重な財源なので、今後も様々な手法の活用を積極的に進め、令和7年度は目標である30億円を突破できるように取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質疑に移ります。決算書367ページ、報告書186ページ、消防施設の整備に要する経費1億8,411万5,920円です。救助工作車が大半を占める1億7,875万8,920円となっていますが、もう一つ、災害用ドローン537万7,000円とあります。500万円以上のドローンの性能や扱いというのは、なかなか想像できるものではなく、こちらについては予算審査の際にも、どなたも触れることがなかったので、導入から現在に至る中での実績や効果について質疑させていただきたいと思います。まず、ドローンの出動状況について伺います。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 消防本部、仲村でございます。関川委員の質疑に答弁させていただきます。出動条件についてでございますが、建物火災や河川敷など広範囲に及ぶような火災出動や、水難事故、多数の傷病者が発生した救急・救助出動、火災調査や危険箇所等の調査出動など、上空からの情報収集が有効である場合や、その他、消防長が必要と認めた場合にドローンを活用しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。次に、こういった災害用ドローンは大変高額であり、操縦も難しいと認識しています。そんな中で、ドローンの操縦については業務委託する自治体も多く存在するようです。取手市ではドローン操縦委託費という予算はないと認識しているので、恐らく消防職員が操縦を担っていると思われます。ドローン操縦が可能な人員は、どのように配備しているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 それでは、お答えいたします。消防本部の小型無人航空機運用要綱で定めております認定操縦員1名、操縦員が2名、合計3名となっております。このうち国家資格保有2名、民間資格保有が1名になります。このほか、消防本部傘下職員の中から養成中の操縦員、現在5名となっております。現在では、航空法で定められた一定基準内の飛行をさせる場合については、必ずしも国家資格等は必要ないとされていますことから、現資格者により操縦者の養成を行っているところであり、今後の法改正等によっては、国家資格の取得について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。それでは、訓練体制はどのようなものなのか、お伺いします。

○佐藤委員長 飯田補佐。

○飯田消防総務課長補佐 消防本部総務課、飯田です。関川委員の御質疑にお答えいたします。消防本部に定める訓練計画に基づき、月2回の飛行前後の点検要領や基本的飛行訓練・自動操縦要領・緊急時飛行訓練・空撮要領などを、操縦員・監視員・飛行管理者などを指名して繰り返し実施しており、災害発生時、迅速に対応できるよう取り組んでおります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○関川委員 ありがとうございます。それでは、保守整備状況はどのようなになっているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 飯田補佐。

○飯田消防本部総務課長補佐 お答えさせていただきます。航空法に基づいた飛行マニュアルにより、飛行の前後に行う点検及び20時間の飛行ごとに点検整備を行っております。また、こういった点検の中で機体等に異常があった場合には、メーカーによる迅速な整備を行い、万全な状況で飛行できるよう調整しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。そのような状況の中で、導入から現在までの運用状況についてはどうなっていますでしょうか、お伺いします。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 それでは、お答えいたします。災害に起因する飛行実績についての答弁とさせていただきます。12月の飛行訓練期間を設けながら2月から本格運用を開始しております。今年2月から、これまでは8件の飛行実績となっております。火災出動については、山王地区で発生したその他火災1件。調査出動では、火災と紛らわしい煙が上がっているとの通報で、稲地区のほうで偵察出動1件。崖崩れがあった危険箇所の調査として小文間地区で1件。野焼き調査、こちらは新川地区になります、こちらが1件。河川調査としまして、防火帯や花火の空地調査など、こちらで2件となっております。次に、火災調査——建物火災の調査として2件。今後も有効な映像や画像を消防活動に生かせるよう、技術向上に努めてまいります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。今回ヒアリングさせていただいた際に、このドローン大変高価なものなので、全国消防協会の運営するドローン機体保証の保険にも加入していると確認させていただきました。

最後に、これまで様々な場面で運用してきたと思いますが、ドローンの機能と運用の効果をお伺いします。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 お答えさせていただきます。火災ではドローンに登載されているカメラ

や高性能サーマルカメラにより延焼している箇所などが俯瞰視でき、また消防隊員が近づけないようなエリアの上空にも容易に到達できることが挙げられます。また、レーザー距離測定機能による位置の特定や暗視カメラによる夜間の搜索活動などにも幅広く活用することができます。さらに、上空から照明やスピーカーを使用することにより、避難誘導や広報活動も可能となっております。このような機能により取得した情報は、現場指揮隊や消防本部にて共有することができますので、隊員の安全管理や消防活動の効率化に大きく寄与しております。また、大規模災害時には、さらに災害対策本部とも共有・活用し、より効果的に運用してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。現場での有効活用を重ねる中で、情報収集・安全確保に大きく寄与していることが確認させていただきました。ドローンは、とりで利根川大花火でも使用されており、市民にとっては身近な存在でございますが、災害対応にも欠かせない装備の一つになりつつあることを実感させていただきました。一方で、今後も操縦者の育成や法制度の変化に対応した資格取得、さらには安全な運用体制の強化が求められると思います。ドローンの持つ可能性を最大限に生かし、市民の安全安心の確保に引き続き貢献していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお願いいたします。決算書 119 ページ、報告書 41 ページ、結婚新生活支援事業に要する経費につきまして質疑をさせていただきます。まず、お尋ねしたい内容が、交付されました世帯の実績数の評価・分析などであります。令和 6 年度の予算編成では 40 世帯分を想定されていると思います。令和 5 年度の実績数と比較しましても減少しました。夫婦の合計所得要件も、500 万円未満から 600 万円未満に拡充いただきまして対象も広げられたと思いますが、実績数は、それに比例した内容ではなかったと見受けられます。重点事業マネジメントシートでは、事業費増減の理由としまして、本事業の令和 6 年実績は令和 5 年実績と比べて減となったとされています。要因としましては、婚姻数の微減傾向及び所得の増により要件から外れた世帯が多くなったことが考えられると示されています。この婚姻件数につきましては、厚生労働省の令和 6 年人口動態統計の概況より、48 万 5,600——失礼しました、48 万 5,063 組と、前年の 47 万 4,741 組より 1 万 322 組増加し、婚姻率も前年の 3.9%から 4%と上昇しているとされています。この婚姻件数や婚姻率など、本市におきましては当てはまらないとも考えられますけれども、全国的に見ますと、令和 6 年は令和 5 年に比べまして、婚姻数の増、婚姻率の上昇ということでありました。ただいま申し上げましたこのような点からもございますが、令和 6 年度の交付実績数につきまして、改めまして、本市ではどのように捉え評価をされたのか、こちらの点につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 政策推進課の高中です。よろしくお願い致します。お答えいたします。まず、要因につきましては幾つかあると考えておりまして、婚姻数もそうですし所得もそ

うでございます。所得につきましては、令和6年度はまだ枠として500万円まででございます。ここまで令和5年から令和6年に減ったというのは、やはり所得の枠に引っかかった人もいるのかなというのは考えておりまして、それもございます。令和7年度、今年度から枠を増やして600万円までというふうにしたところでございます。そのかいもあったというところもありまして、本年度につきましては既に昨年度の同時期を大幅に上回る9件の申請をいただいております。大分、今年は伸びが見込まれているかなというところもございますので、年度のばらつきもあるとは思いますが、今後も推移を見守っていきたいと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解できました。所得の拡充につきましては、令和7年度からということで理解いたしました。大変失礼いたしました。ありがとうございました。今、御説明をいただきました内容につきましては、十分に理解することができました。

次に、周知に向けられました広報などにつきまして、お尋ねします。こども家庭庁より示されています、本事業の令和6年度結婚新生活支援事業に係るアンケート調査結果におきまして、本事業をどのように知ったかという問いに、自治体の広報、ホームページ、SNSと回答された方が12%という数値で大変低い結果にとどまっていました。また、国や市区町村の周知は十分だったと思うかという問いに対しまして、思わないが42%と、こちらのほうは非常に多かったように見受けられます。こちらにも本市には当てはまらないところだとは思いますが、このアンケートは全国的なアンケートでありますので、本市には当てはまらないところと考えますが、本市につきましては、この事業につきまして、周知などはどのように進められたのか、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 篠原副参事。

○篠原政策推進課副参事 政策推進課の篠原です。お答えいたします。広報に当たりましては、市のホームページ、広報とりでのほか、1,000部のチラシを作成いたしまして周知を行ってまいりました。このチラシの活用としましては、物件探しのタイミングでも見ていただけるよう、不動産業者を通じてお配りしたり、都内の移住相談窓口でお配りしたりといったことを行い、制度の周知を図ってまいりました。また、婚姻した方々にも漏れなく情報が行き渡るように、各窓口において婚姻届を提出していただく際に、漏れなくお配りもしてございます。若い世代が対象でございますので、ホームページから連動してフェイスブックやXといったSNSを活用した情報発信についても行っておりますので、対象の世代に対して効果的な周知を努めて——周知、広報に励んでいるところでございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ただいまの御説明で、チラシを各箇所に設置していただいたということでありますが、そのチラシにつきまして、行き渡ったのかどうか——要は、設置した箇所の残り部数だったりですか、その辺りの評価というのはされましたでしょうか、こちらの点につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 高中課長。

○**高中政策推進課長** お答えいたします。ふるさと回帰支援センターですとか、都内でイベントをやったときにも、いろいろPRしたりとかやってはいるところですけども、後追いで、全てのところでチラシの残数というのを把握まではしていない状況でございます。

○**佐藤委員長** 海東委員。

○**海東委員** 分かりました。どのくらい残ってしまったかというところも評価の対象に入るのではないかなと思います。できたら、残らないような形で、どこに何部配置するであったりですとか、そういったところも次年度につながっていくのではないかなと考えます。そのようなところもありまして、質疑をさせていただきました。

では、次でございます。交付実績の内訳を見ますと賃借の補助、こちらのほうがほとんどであります。賃借住居での住まいでは、県外・市外へ転居されてしまう可能性があると考えます。

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○**海東委員** 何かと本市にとどまっていた方法などもあるかと思います。定住していただくための促進などにつきまして、どのように実施されましたでしょうか。こちらの点につきまして、お尋ねします。

○**佐藤委員長** 作田補佐。

○**作田政策推進課長補佐** 政策推進課、作田です。お答えいたします。委員のおっしゃるように、定住化につなげていくということを踏まえまして、結婚からの2人のライフステージを段階的に捉えまして、結婚のタイミングにおいては賃貸で新生活を始める方が多いと考えられることから、この補助制度をきっかけとして、本市をまず新生活の場として選んでいただくということを最初のステップとして捉えております。その次のステップとして、様々な市の魅力発信の取組によって本市のよさを実感していただき、本市に住み続けたいという機運をつくっていきたいと考えております。そして、家を購入する際には、とりで住ま入る（スマイル）支援プランを御活用いただくといった形で、定住化の促進につなげていきたいと考えているところです。以上です。

○**佐藤委員長** 海東委員。

○**海東委員** 分かりました。様々な施策がやられまして、連携なども図れているのかなと、そのように感じたところでございます。ありがとうございました。

では、最後でございます。本事業がこの先続けられるかどうかというところでございます。先ほども申し上げました、こども家庭庁におけるアンケートでは、結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思うかという問いに、とても役立った、ある程度役に立った、役に立ったという回答が96%でありました。また、本事業により結婚が地域に応援されていると感じるかという問いに、78%が感じていると回答されています。結婚、そして新しい生活という人生の大きな節目になると思います。この結婚や新生活に不安などを抱える方もおられるのではないかと思います。本事業の応援ということが後押しになりまして、その不安などが解消されたりと、本事業がとても重要に位置づけられていると考えますが、本市におきましては本事業はどのように位置づけられ、今後も続けられるのかどうか、令和6年度中はどのように考えられているかなどをお尋ねいたします。

○佐藤委員長 作田補佐。

○作田政策推進課長補佐 お答えいたします。本制度は国の補助制度があって行っているものという前提がございまして、ただ今、委員からもお話がありましたように、大変ご好評をいただいているという制度でもございますので、市としては継続をしていきたいというふうに考えております。市民の皆様のライフステージに合わせて、取手市に住んでいてよかったというサポートをしていきたいという中の一つとして、結婚もこのメニューとしまして、大変物入りのタイミングでございますので、新婚の方々の新生活のサポートとなるこの事業に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところです。以上となります。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ぜひともよろしくお願いします。ただいま御説明がございました。国の補助がなくなったとしても、何かしらの形で事業継続をお願いできたらと思います。ありがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは、防犯に要する経費について質疑させていただきます。決算報告書 28 ページの防犯に要する経費でございます。取手市東及び藤代南口の 2 か所の防犯ステーションにより地域における犯罪を未然に防止する、また市内における犯罪抑止力と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進するとあります。この防犯ステーションが市内に 2 か所あるということで、ここに 10 名の防犯活動推進員の方がいらっしゃると、ここにも記入されております。この 10 名の活動推進員の方々の配置の効果をお願いいたします。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。防犯ステーションには、防犯活動推進員である警察官 O B 10 名を配置し、月曜日から金曜日、午後 2 時から午後 7 時に市内 2 か所の防犯ステーションを拠点に 1 か所 3 名の勤務形態で、児童の下校時間帯における見守り、徒歩や青色防犯パトロール車による防犯パトロールを行っております。学校の下校時間に合わせた見守り活動や、不審者・犯罪情報等を基にした集中パトロールなど、地域における安全安心の確保に一定の効果を発揮しているものと考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この 10 名の防犯活動推進員の方は、一般の方といいますか警察の O B の方とか、そういう方がされているのでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 警察官 O B でございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。それで 10 名の活動推進員ということなんですけれども、この 2 か所の防犯ステーションで、この 10 名が足りているのでしょうか、人数的に。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 安全安心対策課の岡本です。お答えします。現在の活動範囲におきまして、必要な見守りパトロール等の防犯活動の体制が図られておりまして、適正な規模であると認識しております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。2つ目に、防犯ステーションが市内に2か所配置されているということなんですけれども、この2か所配置の犯罪抑止力への効果をお願いいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。防犯ステーションこちら、取手市東地内、藤代駅南口、こちらに設置しております。取手地区、藤代地区、こちら2か所にあることで、それぞれの地域に応じた通学路の見守り、また不審者情報・犯罪情報に基づくパトロール等を実施しておりまして、地域全体において効果的な防犯活動を展開できていると認識しております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。次に、防犯カメラの設置状況について、お伺いいたします。47か所、108台の防犯カメラが設置、市内にされております。この設置は、地域の方々の要望なども踏まえての設置なのでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。防犯カメラの設置につきましては、市民の皆様から頂いた要望や犯罪抑止及び犯罪捜査に有効な場所等などを、警察と協議して選定しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。地域の方々からは、あまり街灯が少ないような裏通りのようなところにも、できれば防犯カメラを設置していただければというお声もいただいておりますが、今後の状況について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。今後も予算の範囲内で設置を進め、犯罪抑止・犯罪捜査に効果的に活動できるよう取り組んでまいります。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 よろしくお伺いいたします。次に、防災施設等の整備に要する経費、決算報告書52ページでございます。ここでは、防災ラジオの状況についてお伺いいたします。なかなか普及が進まないとお聞きしましたが、現在の貸与状況についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。お答えいたします。防災ラジオの貸与状況につきましては、令和7年3月末現在時点で、累計2,306台の貸与を行っている状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。私の家のところもそうなんですけれども、防災無線が聞こえない地域が結構多いと思います。防災無線の聞こえにくい地域への、さらなるラジオのこれから普及をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。地形等の影響や住宅の遮音性の向上、また天候などの影響によって、防災無線が聞き取りにくい状況が生じていることも認識しているところです。そのような中で、防災ラジオは防災無線からの情報を御自宅で聞くことができる非常に有効な情報取得手段であることから、市のホームページや出前講座などで普及を図っているほか、各種選挙時における市役所の期日前投票所出口で紹介動画の放送をするなど、また窓口での積極的なお声がけなど、普及啓発を行っているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。さらなる——災害が大変増えておりますので、さらなる防災ラジオの普及について、よろしく願いいたします。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、杉山委員。

○杉山委員 杉山です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、放置自転車対策に要する経費について、決算書 127 ページ、報告書 46 ページ、220 万 888 円についてになります。全国でも、1980 年代をピークに放置自転車、現在では、直近では恐らく 2 万台ほどと——100 万台から 2 万台と相当減少傾向にもあると思います。そして、この取手市においても見回り等、啓発等もしっかりと行っていただいた結果、警告札貼付枚数も平成 30 年には 1,279 枚、令和元年には 1,281 枚、令和 2 年には 717 枚、そして令和 6 年には 123 枚ということで相当減っているのではないかなというふうに思っております。それを前提に質疑をさせていただきたいと思います。まず、放置整理区域監視員の勤務体系について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。放置整理区域の管理業務につきましては、委託業者により週に 3 日、2 名体制で区域の巡回をし、放置自転車の監視や整理等を行っております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。次に、各委託料の詳細について、お伺いいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。放置自転車対策に要する経費の委託業務は 3 業務ございます。1 つ目の放置自転車移動作業委託料、66 万円の内訳につきましては、人件費が約 21 万円、車両運搬費が約 45 万円となっております。2 つ目の放置整理区域管理業務委託料、約 117 万円の内訳につきましては、人件費が約 107 万円、消耗品や事務費等が約 10 万円となっております。3 つ目の放置自転車保管場所管理業務委託料、約 37 万円につきましては、全て人件費となっております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほどの勤務体系のところなんですけども、こちらは年々減少しているところなんですけども、前もちょっと御質疑あったかと思うんですが、現在これは適正というか、数としては問題ない日数で、時間であるんでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。委員のおっしゃるとおり、これまでの自転車対策の効果によりまして放置自転車の数は減少しております。それに従いまして令和5年度から委託日数、週5日から週3日に変更しております。今後も放置自転車の状況を踏まえまして、必要に応じて勤務内容を見直してまいります。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。続きまして、ほかの市内の駅の周辺の状況について把握しているもの、分かればお願いいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。取手駅・新取手駅以外、こちらの市内各駅におきましては、ゆめみ野駅、こちら自転車利用者が多く、無料自転車駐車場の枠外に駐車されている、こういう状況を把握しております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。それでは、恐らく、ゆめみ野地域が増えてるのは理解したんですけども、自転車放置整理区域とは詳細に御説明いただけますでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。駅周辺など特に自転車等の放置が集中しやすい場所を対象として、市が指定する区域を指すものです。自転車などの放置が歩行者の通行や安全を妨げたりすることを防ぐため、条例に基づき指定をしております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 こちらの整理区域の指定については、変更や削除みたいなものというのは、どのように行われるものなのでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。御質疑いただきました放置自転車における条例や放置整理区域につきましては、市内の放置自転車の現状を踏まえながら、自転車駐車場の環境整備も含めまして、必要に応じて対応を検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては条例も昭和63年に制定されて、ずっとこのまま変わってないのかなというふうに思っております。先ほども質疑へ答弁があったとおり、ほかの駅周辺の状況であつたりとか、私の調査でいきますと、恐らく平成29年から新取手は撤去台数がゼロ台ということで、これも適正であるのかなというふうにちょっと考えております。ですので、適正な予算配分ということで、今後この放置整理区域の変更ですとか追加も含めて、御検討いただけたらなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 よろしくお願ひします。岡口です。私からは、消防費の中の救急業務に要する経費について、お伺ひします。報告書 184 ページ、決算書 361 ページを御覧ください。救急業務は市民の生命を守る重要な分野であります。その執行内容と効果について数点伺ひます。最初に、経費の内訳に関する質疑です。令和 5 年に比べ、令和 6 年の救急業務に要する経費が大幅に減っている理由と詳しい内訳について、お示しください。

○佐藤委員長 新倉課長。

○新倉消防本部警防課長 消防本部警防課の新倉です。よろしくお願ひします。岡口委員の質疑に御答弁させていただきます。新型コロナウイルス感染症が流行してからの救急対応については、救急隊の使用する感染防止衣などの消耗品は 1 回の出場で廃棄することとなり、感染防止対策として新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を令和 4 年度まで活用し、感染防止衣などの消耗品を購入し対応しておりました。令和 5 年 5 月に同感染症が第 5 類感染症に移行したことにより、地方創生臨時交付金の感染症対策がなくなりました。同感染症が 5 類に移行したものの、感染のリスクについては変わらないため、令和 5 年度については補正予算にて、感染防止衣などの消耗品は 970 万 9,000 円を購入させていただきました。令和 6 年度は当初予算で継続して感染防止衣を購入しておりました。コロナ禍ほどの消耗品はなかったため、補正予算を組むことなく、年間の救急に対応することができております。また、減額となったもう一つの理由としましては、吉田救急隊が使用していた半自動除細動器が令和 5 年に突然、保守点検終了をメーカーから通知されたことで、心肺停止傷病者等へ使用する半自動除細動器は修繕不能となる不具合が生じた際には市民へ不利益を与えてしまうことから、緊急に更新する必要があったため、補正予算で半自動除細動器 341 万円を購入させていただきました。令和 6 年度は、感染防止衣など消耗品費の減額と、半自動除細動器の新規購入がなかったことで予算が減額となったものでございます。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。この減額になった理由を理解することができました。

では次に、出動 1 件当たり——P A 出場ポンプ車と救急車出場を含む、実働の出場 1 件当たりの平均コストについて、お伺ひいたします。

○佐藤委員長 竹村補佐。

○竹村消防本部警防課長補佐 消防本部警防課の竹村です。岡口委員の質疑にお答えいたします。出動する救急事案は、事故種別により使用する消耗品や医薬材料も様々であることと、P A 出場についても出動する人員の違いもありますことから、出動 1 件についてのコストを算出することは難しい状況でございます。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。まずは人命優先ということもあるんですけども、消耗品のコストも 1 回出動当たり幾らぐらいというのも念頭に置いていただければなとい

うふうに思っております。よろしくお願いします。

続いての質疑に入ります。経費が出動件数の変動に応じて適切に予算計画されていたのでしょうか。例えば、出動頻度が高い地域、時間帯、曜日などの偏りはあるのでしょうか。それに応じて資源、人員や車両などの強化や配備の見直しが行われていたのでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 竹村補佐。

○竹村消防本部警防課長補佐 お答えさせていただきます。救急件数については若干の増加傾向にありますが、救急に必要な消耗品や医薬材料などはしっかりと在庫管理を行い、必要に応じて予算立てをしております。出動頻度の高い地域や時間帯、曜日などの偏りは特に見られず、資源の強化や配備の見直し等も特に行っておりません。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。出動頻度に偏りは見られないの事を理解いたしました。また、救急に必要な消耗品や医薬材料など、しっかりと在庫管理をされていることに感謝申し上げます。では、出動要請から現場到着までの平均時間、あるいは現場から病院収容までの平均所要時間などのデータがあればお示してください。また、それらの指標は過去年度と比べて改善または悪化しているのか、その原因と対策についても伺いたします。

○佐藤委員長 竹村補佐。

○竹村消防本部警防課長補佐 お答えさせていただきます。救急出動の状況につきましては、消防年報にも掲載させていただいておりますが、令和6年中の救急出動で出動要請から現場到着までの平均時間は9.2分で、現場出発から病院収容までの平均所要時間は12分でありました。令和5年に比べ、現場到着までは0.2分の延長が見られますが、優位差はなく、病院収容までは1.5分の短縮が見られておりますので、特に悪化している状況ではございませんので、引き続きこれまで同様に救急対応してまいりたいと考えております。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。出動要請から現場到着までの平均時間9.2分、現場出発から病院収容までが12分と、短時間で救急対応してくださっているというふうに思います。一刻一秒を争うものですので、迅速な救急体制をこれからもお願いしたいと思います。

次に、茨城県では昨年、令和6年12月から救急要請時の緊急性が認められない場合、選定療養費を対象病院で徴収する制度が始まりました。これによる救急利用に変化はあったのでしょうか。さらに制度導入後、コスト削減はあったのでしょうか。お願いいたします。

○佐藤委員長 新倉課長。

○新倉消防本部警防課長 御答弁させていただきます。制度開始後の救急出動件数は微減となっておりますが、制度開始に伴った変化とは言い難い状況ではあります。救急事案ごとの選定療養費徴収対象等も消防本部では把握できていないため、コスト削減につながっ

たかどうかは分かりかねる状況であります。以上となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。この制度によって出勤回数が僅かではあるが減っているというふうなことを理解いたしました。今後も出勤件数の増加傾向を踏まえつつ、効率的かつ効果的な執行に努めていただきますようお願いいたします。市民に信頼される救急体制の維持をお願いして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、根岸委員。

○根岸委員 根岸でございます。よろしくお願いいたします。私はまず職員の福利厚生に要する経費について、決算書 93 ページ、資料請求をさせていただきまして、ナンバー 20 でございます。まず、心の健康相談の状況、また分業休職者とはどういうことなのか御説明をお願いします。

○佐藤委員長 軽部次長。

○軽部総務部次長 人事課の軽部です。根岸委員の御質疑にお答えをさせていただきます。まず心の健康相談の件数のほうから、まずお答えをさせていただきます。専門医による心の健康相談は、会計年度任用職員も含めた職員を対象として、毎月 1 回実施をしております。相談件数の過去 3 年間の実績としまして、令和 4 年度が 13 件、令和 5 年度 11 件、令和 6 年度 10 件と、月当たりにして 1 件程度というふうになっております。また、分限休職者の状況ということで、よろしいでしょうか。

〔根岸委員、うなづく〕

○軽部総務部次長 こちらの推移につきましても、ここ 3 年間の分限休職者数なんですが、こちら精神疾患を含めた全ての疾病によるものという数となりますが、令和 4 年度が 22 名、令和 5 年度 19 名、令和 6 年度 11 名と、実数としては減少しております。特に令和 4 年度の休職者数の状況が顕著となっておりますが、コロナ禍による職務環境の変化が少なからず影響していたものというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 心の健康相談は、月 1 回で平均 1 人ぐらいというお話でしたけれども、継続して何回かその相談に来る方とかというのはいらっしゃらない。1 回なんでしょうか。

○佐藤委員長 軽部次長。

○軽部総務部次長 お答えをさせていただきます。職員によっては、連続してということではないんですが、何か月か開いて、先生に相談をして、それを実践していきながら、また改めて先生にまた相談をしたいということで申込みをされる職員もおります。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。今おっしゃっていただいたように、療養休暇を超えて休職する分限休職の方は減少傾向と見えるけれども、復職の状況であったり、課内の支援体制についてはいかがでしょうか。

○佐藤委員長 山下副参事。

○山下人事課副参事 人事課の山下です。根岸委員の御質疑にお答えさせていただきます。

休職に至る疾病は、精神的疾患や内科系の疾患、外科系の疾患と様々であり、復職に当たって必要となる所属課として、職場としてのサポート、人事管理上の配慮は、職員それぞれの状況によって異なってまいります。そのため、復職に向けては、該当職員のみならず、所属長とも面談を重ねまして、個々の状況に応じた支援策を講じているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。今おっしゃっていただいたとおり、職務内容だったり人間関係だったり、また上司と当事者の関係だったりということで、非常に複雑なところがあるのかなというのは理解します。そういった中で、平準化できるところをガイドライン的にするとか、あと復職プログラムの設計とか、そういうことの検討はいかがでしょうか。

○佐藤委員長 軽部次長。

○軽部総務部次長 お答えをさせていただきます。まず、分限休職からの復職というのは、職員が通常勤務に就ける状態にまで戻っているという慎重な判断をしていかなければなりません。こういった中で、分限休職からの復職に当たりましては、現在規定化はしておりませんが、国や他の自治体を参考にしながら、休職期間の中で1か月程度のならし勤務、いわゆるリハビリ勤務を、職員に対して強く勧奨しているところです。今後、復職プログラムの規定化につきましては、既に整備済みの自治体等における事例等を参考にしながら、調査研究を行っているところです。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。引き続き職員の健康管理のほう、よろしくお願ひしたいと思います。この件は以上です。

次に、空家等の適正管理事業に要する経費、決算書 95 ページ、報告書 28 ページでございます。事前に委員会内でも空き家等に関することを調査してまいりましたけれども、その中で一つだけお伺ひしたいのは、新たに管理不全空家を増やさないよう、どのような対策を講じたかというところで、お伺ひします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。空き家を増やさないための対策としましては、死亡届——こちらの際に、空き家等の解体や適正管理・利活用の媒介制度に関する案内を行っております。また、家族信託等の制度の活用や相続登記義務化についてもホームページによる案内を行うとともに、福祉部門と連携し、終活関係の冊子にもこれら案内を掲載できるよう協議を進めているところでございます。引き続き関係各課と連携を図りながら、空き家等の発生抑制・予防に努めてまいります。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 死亡時の情報提供というのは、おくやみデスクを通してやっているという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。こちら死亡届の受理の際に、解体に関するチラシ、あとはおくやみハンドブック、こちらの中に適正管理、また利活用に関する案内、

こちらを掲載しております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。安全安心対策課としては、もう既に管理不全になってしまった——その管理不全というか、管理が必要になっている空き家に対する対策というのが中心になってくると思うんですけれども、増やさないというのも本当に必要なことだと思ひまして、自分亡き後のことを考える機会というのをつくる啓発が必要だと考えています。例えば、終活出前講座の企画等をしてみてはどうかと思うんですけれども、ただ安全安心対策課の職務範囲としては空き家の管理というところになってくるので、やっぱりその予防というところでは福祉部だったり、ほかの部署と連携してやっていくという必要があると思いますので、そちらをしっかりと進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 先ほども岡本補佐のほうから答弁させていただきましたように、今も福祉部局とも相談をしながら進めているところでございます。今後につきましても、引き続き庁内関係各課とも連携を図って、空き家をつくらないような取組ということで、周知のほうを行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 よろしく願いいたします。この件は以上です。

最後に、シティプロモーションに要する経費について伺います。決算書 117 ページ、報告書 39 ページです。決算額が令和 5 年に比べて増になっている理由なんですけれども、特にシティプロモーションサイトの更新の手数料が上がっていると思いますが、こちらの効果について伺います。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 魅力とりで発信課、数藤です。委員の御質疑に答弁させていただきます。シティプロモーションサイト更新の効果でございますけれども、主なものとして、まず一つは、移住関連の新コンテンツを設けました。11 月末から 3 月までの約 4 か月の期間中に、およそ 1 万人の閲覧がございまして、取手の魅力や移住への関心を高めることにつながったものと思っております。次に、市公式インスタグラムへの投稿機能の連動により、市民自らによるまちの魅力を発信する意識が高まり、魅力画像などの投稿数が 199 件と大幅に増えました。全庁的に、さらなる移住・定住促進施策を展開する中で、移住希望者へのアプローチする新たなツールとして、今後も継続して活用効果を生むものと考えております。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。引き続き、よろしくお願いします。私からは以上です。

○佐藤委員長 最後に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です……。

○佐藤委員長 次に、長塚委員、最後は遠山委員。すみません。

○長塚委員 長塚です。私からは自主防災組織に要する経費について、決算書 133 ページ、報告書 52 ページ。資料請求をしております、ナンバー 1 の資料でございます。質

疑要旨としては、防災士育成事業の効果についてです。地域防災力の強化を図るための施策の一つとして防災士育成事業と理解しております。この資格取得後、どのように防災活動に寄与し活発化が図られたのかを、お伺いします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。お答えいたします。防災士の活動活発化につきましては、地域の自主防災組織における防災活動への積極的な参加や取組と考えております。取手市において補助金を交付した一部の防災士資格取得者につきましては、地域の自主防災組織において、その知見を生かし積極的な防災活動を実施していただくなどの活動が図られたと認識しております。なお今年度、防災士の活動活発化に向けまして、取手市からの補助金交付者を対象に、自主防災組織の加入状況や活動実績などに関するアンケート調査を実施しているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 自主防災組織の中では、本人の専門性を生かして、防災力を底上げする役割を担っていると。資料から、令和6年度は防災訓練の観覧を案内することによって、参加はしてないけれども、訓練のイメージができる。結果的に、災害時には即戦力になるような効果があったという理解でよいでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、そういった活動を通じて地域防災力の向上が図られたというふうに認識しております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この事業の効果をより上げるために、補助金の交付によって、市として把握できる防災士を増やすことが必要ではないかと考えます。災害時において防災士だと分かれば、避難所における連携もスムーズになるのではないのでしょうか。質疑理由にも書いてありますが、全国的に防災士の取得者数は年々増加しておりまして、背景としては自然災害の多発による防災への関心の高まりが考えられますが、資料を見ますと本市では令和2年から、そのような傾向が見られておりません。こちらをどのように評価しているのでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。取手市では現状、補助金の交付制度や自主防災組織を通じた、いばらき防災大学の御案内を行っておりますが、今後さらに防災士資格取得の促進を図るためには、より積極的な取組が必要だと考えております。具体的な取組につきましては、今後、他市町村などの事例を踏まえながら有効な取組を調査してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ちょっとこの補助金の要件を見てみると、ちょっと心理的ハードルが高くなるのではと、ちょっと考えました。要件を見ますと、一つに住所、氏名、連絡先を消防本部、消防団、自主防災会に提供することに同意される方とあります。これ使われる実績だったり、何かあるのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。今後、まさに自主防災士の方というのは、地域の共助の要となる方々ですので、そういった組織への情報提供も行って行って、地域防災力の向上を図っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 例えばなんですけど、補助金の金額を下げてハードルを下げて、防災士を増やして——市で把握できる防災士を増やしてということで、地域防災力のさらなる強化につなげるというお考えはいかがでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 そういった取組もいろいろ研究しながら、今後——いきたいと思っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この防災士、自主防災組織からの推薦が多いと伺ってます。逆に、この防災士資格を入り口として自主防災組織に関心を持ってもらったりだとか、災害時に即戦力として活躍してもらう必要性もあるかなと考えますので、ぜひその点も踏まえた防災士育成事業の取組を引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

○吉田総務部長 委員長。

○佐藤委員長 吉田部長。

○吉田総務部長 防災士の活用ということなんですけども、実は市内にNPO法人茨城県防災士会の理事長の方がお住まいになってございます。その方と、こういった形で防災士を活用していったらいいかということを意見交換をさせていただいてるという状況もございます。それで、地域の自主防災組織に入っていただくのが一番ということと言われて——おっしゃられておりますので、まずはそのところを強化していきたいなということと、それから、どなたが防災士なのかということも、例えば避難所で分からないというようなところもありますので、そういったことについても、こういった形で見える化が図れるかということで、ただいま検討しているところでございますので、そのところについては我々も防災士のほう、どうやって強化するかということについては今、いろいろ調査研究しているという状況でございますので、そのところをよろしくお願いいたしますと思います。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 よろしく申し上げます。以上です。

○佐藤委員長 先ほどは失礼しました。

最後に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。まず、自転車駐車場の維持管理費について、資料のNo. 11を参考にしながら質疑します。定期利用で機械式・自走式の推移ということなんですけれども、資料を見て一目瞭然といいますか、こういう状況になっております。どのように見ているんでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。資料のとおりなんですけども、定期利用について機械式につきましては、延べ台数が令和5年度から2,576台、令和6年度2,519台、57台の減となっております。収容率が大体5割弱で推移しているところです。自走式の自転車につきましては、令和5年度が2,291台、令和6年度が2,280台と、11台の減となっておりますが、こちらは9割を超える高い収容率で推移しております。自走式のバイクにつきましては、令和5年度が758台、令和6年度が765台と、7台の増となっております。収容率は約8割ほどで推移している状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう状況なんですけれども、2点目の維持管理費、これまでの経費と今後、どのように受け止めているのか見通しを伺います。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。サイクルステーションとりでに係る維持管理費ですが、令和5年度が約4,840万円、令和6年度が約4,890万円となっております。維持管理費につきましては、利用者の受付業務や自転車の整理にかかる人件費が多くを占めていることから、今後も賃金上昇の影響により人件費の増加が予想される状況です。こうした現状を踏まえまして、令和7年度から日常清掃の回数見直しや、利用者が少ない時間帯における体制削減など、効率化を図っているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 当時、建設費が4億2,000万円かかったという、ちょっとどうなのかという、私たち共産党としても疑問視して意見を述べながら取り組んだところがありますけれども。こういった稼働状況の見通しから、費用対効果というのは、執行部でどのように受け止めているのか伺います。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。サイクルステーションとりでにつきましては、通勤通学における自転車等の利便性向上や取手駅周辺の放置自転車等の抑制といった重要な役割も担っております。放置自転車等に関しましては、サイクルステーションとりでが運用開始いたしました平成26年度と平成25年度を比較いたしますと、放置自転車等の撤去台数が495台から156台と減少し、令和6年度には7台までに大幅に減少しているような状況もございます。令和6年度の収支におきましては、歳出が歳入を上回っている状況ではございますが、自転車利用者の利便性や駅周辺の環境整備に効果を上げているものと考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 先ほど管理運営の効率化というところでは、検討もされてきてたんだという認識をしたんですけれども、今次長のほうからも説明・答弁ありましたけれども、微増している——一時利用ですとか、そういったところは微増しているというところで、私も認識はしております。そうは言いましても、約5,000万円近い委託料がかかっているわけですから、その辺はしっかり見据えていっていただきたいというふうに思っています。

続いて、補助金、交付金等についてです。この規則、また国のほうでは法律も明記され

ているわけですが、あくまでも国民、市民の税金を使って、こういった補助事業を行っているわけで、補助金を出しているところと受けている補助金団体が市長であったりという、その辺も何か理解しにくいところではあるんですけども、それなら一層、市の行事というか市の取組にしたらいいいのかなと、はっきりさせる意味でね。そんなことも考えなくはないわけなんですけど、そういった意味から、規則から見て、どのように受け止めているのか伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。市のほうで補助金等交付規則というものを持っておりまして、そちらの中で補助金の交付について全体的な定めを置いております。その中では、補助金の目的等に関して特定の制限はしておりませんで、市の公益を増進するものや総合的な見地から必要があるものを予算に計上するものというふうにしているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 商工費のところでも取り上げていることではあるんですけども、そういった検討会で、るる——前回の私も決算の中で、例えば取手市観光協会の在り方であったりとか、また本当に、ごく最近というか3月に出てきた三次元プロジェクト、ポニー牧場の閉鎖ですとか、そういった事業がこの中に入っております。そういう意味では、いろいろと補助事業も随分数多くあるわけなんですけども、そういった検討会での意見など、そういったことは取り上げられているのでしょうか。改めて課題等を伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。現在、市の補助金を新たに制度を創設するという場合には、補助金等審査委員会という内部組織におきまして、その審査を行っているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、補助金につきましては市の公益を増進するもの、総合的な見地から必要なものを予算に計上することとしておりまして、これらの判断は、審査会ではもちろん、予算編成の過程の中で各部各課の検討、また財政課との協議の中で行っております。こういったことから、様々なものを補助金として予算に計上しているというところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 改めて課題というのはありませんか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。補助金というそのものについて、全体の課題ということでしょうか。そもそも論になってしまいますけども、補助金の創設について慎重な検討が必要だとされている大本の意図といいますのは、補助金は個人や団体の資産形成につながったり、個人や団体の利益の増進につながるというものになる可能性があります。その中で、それを公金を使って行うことの是非ということに慎重な検討が必要であろうという観点で、そのような形の意図がされているものであろうというふうに認識をしております。その点につきましては我々、補助金等審査委員会などでの審査も行っておりますし、各部各課の検討の中でも、そういったことをしっかり踏まえた上での予算計上の

是非を検討しているというふうに考えておりますので、特に全体についての課題があるというふうな認識はしておりません。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 公正に取り組んでいただきたい。あとは各担当課で、いろいろと検討されていくんだらうとは思っておりますけれども。はい、了解です。

次に、非核平和推進関係経費についてなんですけれども、今回減額決算となっております。昨年はノーベル平和賞受賞の年で、事業取組などがなかったのかなんていうふうにちょっと思ったところなんですけれども、どんな状況だったのか含めて、決算——減額決算についての理由を伺います。

○佐藤委員長 風間副参事。

○風間総務課副参事 総務課、風間です。ただいまの御質疑に答弁いたします。令和6年度の非核平和推進関係経費の決算額が減となった主な要因は、平和基金の積立金が8万5,109円の減となったことによるものでございます。平和基金の積立金は、当該年度中の平和基金への寄附金と平和基金の利子、こちらを基金に積み立てていますが、令和6年度はこの寄附金の決算額が、前年度と比較して8万5,416円の減の3万9,162円となりました。このため、歳出の平和基金の積立金が減となりましたので、非核平和推進関係経費全体でも7万5,001円の減となったというものでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 大切に基金を積み立てていくのも大事かもしれないんですけれども、前段で述べたようにノーベル平和賞受賞という本当に画期的な年でもあったわけなので、その辺の取手市ならではの平和行政というのを取り組まれているということで私も認識している立場から、こういうところでちょっと質疑をさせていただきました。あくまで質疑ということなので、今後の課題というか期待したいと思います。

続いて、諸選挙費についてです。報告書は64ページで、決算書161ページということなんですけど、これまでも、ほかの議員の皆さんからも投票所のバリアフリー化ですとか、それから投票率向上に向けて、るる提起されてまいりました。決算に当たって、課題の取組状況を伺います。

○佐藤委員長 土谷課長。

○土谷選挙管理委員会書記長補佐 選挙管理委員会書記長補佐、土谷です。遠山議員の御質疑に御答弁いたします。課題として挙げられていただきましたバリアフリーということが一つございますけれども、昨年度、衆議院選がございまして、投票所のバリアフリーの昨年度の状況でございます。期日前投票所を3か所設けておりますけれども、こちらでは、いずれもバリアフリー化が図られております。その他当日の投票所54か所ございますけれども、半数の27か所においてバリアフリー化が図られている状況です。なお、図られていない状況の27か所については、全て地域の集会所をお借りしているところとなっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 以前は靴を履きかえて投票しなくちゃならないという、そういった集会所も

あるわけなんですけれども、私もたまたま行ったところは……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 （続）ブルーシートを敷き詰めて、そういったことで配慮したんだというふうに、そういったところも見受けられております。まだまだ足りないと思っていますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、契約事務に要する経費についてです。そもそも入札の在り方が、これでいいのか。予算額を示して一般競争を行うということ、本当の競争になっているのかということが、ちょっと私もそういった入札の在り方ということでセミナーを受けた経緯があって、以前、もう五、六年前になりますけども、議会でも取り上げたところです。そうすると、いろいろ職員の立場からちょっと問題が起きないから、これがいいんだということで、これまでどおりやりますということで終わっちゃったんですけれども。最近、また一般紙で新聞報道されていたので取り上げたところです。決算書に、入札監視等委員会委員の謝礼費がありましたけれども、まずその人数と出席回数、こういった意見のやり取りというのは、そこで行われるのかどうかも含めて伺います。

○佐藤委員長 正道補佐。

○正道管財課長補佐 管財課、正道です。遠山委員の御質問にお答えいたします。当委員会の人数並びに開催回数につきましては、委員の人数が5名から組織され、毎年、年2回開催しております。その際の委員の出席回数についてですが、第1回目は3名の委員が出席し、第2回目は4名の委員が出席しております。また、この入札監視等委員会の審議内容といたしましては、まず工事内容のヒアリングから始まり、その後、一般競争入札参加資格者の要件や、特定建設工事共同企業体、JVの代表構成員の要件、また参加できる業者の数など、競争性が担保されているかなど、そういったものを審議しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 その委員の中で、有資格者の方いると思うんですが、こういった資格名で人数はどうでしょう。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 管財課、丸山です。お答えいたします。こちらの入札監視等委員会の委員の人数ですが、5名お願いしております。そのうち、全ての5名が学識経験者として任用をしております。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 というと、資格名というのは言えますか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 お答えします。特に、この委員さんについて、特定の資格を有するという方はいらっしゃいません。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、学識経験者5名ということだったと思うんですが、学識経験者というのはちょっと一定の経験、何か仕事上、経験者とか、何かの専門職、専門性を持つ

た方というふうに認識するんですが、そういった角度ではないんですか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 お答えいたします。5名の委員さんのうち、4名の委員につきましては、大学の教授であったり准教授であったり、学識経験者でございます。また、委員長につきましては、民間の講師を務めている方でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 せっかくそういった経験者というか、学識の方が当たっていらっしゃるというところでは、この入札の……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 在り方も、ぜひ検討課題ということで取り組んでいただきたいと思います。投げていただけますか。

○佐藤委員長 丸山課長。

○丸山管財課長 現時点で、入札の制度そのものを見直す予定はございません。以上です。

○佐藤委員長 よろしいですか。——はい。以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。
長塚委員。

○長塚委員 私からは4点ありまして、まず、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費についての広告料詳細なんですが、こちら3点、検索連動型、バナー表示広告、紹介ページということでした。この効果検証について伺います。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 ふるさと納税推進室、佐藤です。お答えさせていただきます。先ほども御説明をしたんですが、それぞれの広告において目的が異なるために、一概に全ての効果をまとめたり、平均値を出すというのはちょっと難しいところではあるのですが、一般的にビールというのは、他の商品よりも広告効果が高いと言われておりまして、一般の広告が1広告をかけることに対して6の効果が見込まれるというふうに言われているところ、大体ビールですと20倍程度の広告効果が見込まれるというふうに言われているところです。実際に取手市でも、検索連動型の広告では、広告費に対して、本来平均することはできないんですが、大体平均をしますと39倍程度の効果が出ているいうところを確認しております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。次に、寄附金の活用についてなんですが、令和6年度決算分のおよそ半分——10億円弱が令和8年度の予算として振り分けられるということなんですが、この振り分けの割合についてです。寄附をしたときって寄附の使い道を決められると思うんですけど、この10億円についても令和6年度の実績に応じて振り分けをするという認識で合ってますでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。実際に令和6年度に入った寄附金のうち、

およそ半分程度は、寄附の使途の指定がございませんでした。一方では、我々が事業として実施するものに対して、どの程度の基金を充てるかというものは、事業の内容によって充てられる規模感というのが変わってきますので、ある程度——もちろん使途の指定があった寄附については、その使途にのみ充当する形になりますけれども、ほかの大部分のものについては、その指定のない寄附金を充てていくという形になっております。ですので、割合は必ずしも突合はしないということになります。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました、ありがとうございます。

次に、防犯に要する経費についての防犯ステーションの効果についてなんですが、2か所現在配置されていて、1か所、警察官OBの方が3名配置ということなんですけど、どうしてもステーションから遠い学校だったり住宅というのは防犯効果が十分に及ばないんじゃないかなと考えますが、その点については、どうお考えでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。防犯ステーションの防犯推進員の方につきましては、青色防犯パトロールなんかでも市内全域を回っていただいております。そして、また先ほども御答弁させていただきましたように、不審者情報とかそういったものに基きまして、そこの周辺をパトロールしていただいたりということもやっておりますので、そういったことで一定の効果は得られているものと考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 以上です。ありがとうございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 私のほうから、長塚委員が取り上げました防災士育成事業についてなんですけれども、答弁を聞いてますと、あくまでも自主防災組織からという、そういった育成していくというふうに——のように私も聞いたんですけれども、むしろなかなか地域で、まだまだ自主防災組織が立ち上がってないところがあります。そういう意味では、むしろ個人の意識を高めるという意味では、広く防災士育成事業というか、働きかけをしていただきたいと思いますと思うんですが、その点について1点伺います。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。先ほども御答弁させていただきましたように、まずはその防災士につきましては、自主防災組織、地域防災力を高めるための取組の一つとしても行っているところでございます。実際に自主防災組織がない地域もございます。そういったところにつきましても、防災士を取っていただいた方に、そういった地区で、いる方を確認したりとか、そういったことも聞いている状況ではあるんですけれども、なかなか今現在として、その自主防災組織を通じて御案内を行っていただいたりというところもあるものですから、そういったところを今後、広く募るような形も考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 終わり。以上です。

○佐藤委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、認定第1号のうち、議会費、総務費、消防費についての質疑を打ち切ります。

11時まで、執行部入替えのため休憩をいたします。

【議会費・総務費・消防費 ここまで校正済み】

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

【民生費ここから校正済み】

○佐藤委員長 再開します。

次に、民生費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言をお願いいたします。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。7人の委員から通告がありました。

まず最初に、久保田委員。

○久保田委員 よろしくをお願いいたします。基幹相談支援センター事業に要する経費について質疑いたします。以前、相談者と一緒に基幹相談支援センターに伺ったときには、相談者に寄り添った丁寧な対応をしていただき、相談に来られた方も大変安心した様子でした。多様なニーズに対して、職員の方の人数は足りているのでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。質疑にお答えいたします。相談者から頂きます相談の内容の範囲は、相談者の生活状況によって抱える課題は様々でありまして、障害福祉サービスの利用に関する相談から、健康医療や就労に関する相談など多様でございますが、現在、職員体制において、様々なニーズに対応できていると考えております。

今後も実績、ニーズを的確に把握しながら、必要な体制を整えてまいります。現在、基幹相談支援センターの人員体制は、令和6年度の体制と変わらず、主任相談員1名と相談支援員1名の2名体制で、幅広い相談内容に対応している状況でございます。

令和6年度の相談対応実績として110名の方から548件の相談を受け、1件1件丁寧に対応しましたことを確認しておりますので、現状では足りていると認識しておるところです。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 相談に来られる方は様々な——いろいろな方がいらっしゃると思うんですが、職員の方は何か資格を持っている方が就いているのでしょうか。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 障害福祉課、村田です。ただいまの御質疑にお答えいたします。現在、担当いただいている主任相談支援専門員と相談支援員、それぞれが社会福祉士の資格を有しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 職員の方は、女性の障がい者の方だと女性の職員がいいのではと思うんですけども、男女ともにいるのでしょうか。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 お答えいたします。主任相談支援専門員が男性、相談支援員は女性の両名がおります。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターは、市民の心強い味方となりますので、これからも寄り添った取組をお願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 もう一つありますよ。

○久保田委員 失礼しました。次に、指定管理料の令和6年度自主事業実績についてです。報告書88ページ、資料ナンバー8です。資料を見ますと、かたらいの郷の自主事業は市民のコミュニティーを創出しているかというところなんですけれども、指定管理者を公募する際に、子育て世帯や若年層の利用者増を重視ということが掲げてありましたけれども、何か事業内容を見ますと、そういった方たちに対するものが少ないように見えたので、ちょっと質疑いたします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきます。昨年——令和7年からの指定管理の公募の——昨年6年度に令和7年度からの指定管理の公募の際に、かたらいの郷は多世代交流と高齢福祉の増進の施設であるために、指定管理のほうに、多世代交流のイベント企画と事業計画案を提出していただいているところであります。ですので、今年度より幅広い年代の利用につながるよう、子育て世代や若年層向けの自主事業の実施を予定しているところであります。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。よろしくお願いします。

決算書117ページ、報告書68ページ、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費についてです。1億2,571万8,375円。新たな指定管理者の選定に際し、適正な選定が行われたとの記述がありますが、前回、指定管理者、令和2年から令和6年の5年間で、この間コロナ禍——コロナがありましたので、コロナ禍を抜いた運営実績でいうと、どのような評価、検証・手法を用いたのかお伺いします。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 健康づくり推進課、海老原と申します。お答えさせていただきます。指定管理者による運営実績の評価・検証は、毎月、指定管理者より指定管理者定期報告書を提出させ、ヒアリングを含めた報告会を実施しているほか、各年度ごとに提出される指定管理者年度報告書や、ふだんの運営状況などを基に、主に自主事業や満足度などの項目を含めた評価・検証とともに、助言・指導を行っております。新たな指定管理

者の選定に当たっては、これまでの評価・検証内容を踏まえて仕様書を作成し、応募事業者ごとの評価を適正に実施しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。報告書の来館数を見ると、多目的ホールがマイナス 5,882 人、セミナールームがマイナス 5,908 人、クッキングスタジオがマイナス 723 人など、前年度から大きく減少しているのが確認できますが、この要因分析と施設ごとの改善策などがあれば確認したいと思います。

○佐藤委員長 櫻井副参事。

○櫻井健康づくり推進課副参事 健康づくり推進課の櫻井です。関川委員の御質疑にお答えいたします。令和 6 年度は、平成 27 年の開館以降過去最高の 20 万 7,703 名の利用者数となっております。その中で、多目的ホール、セミナールームの減少した主な理由としては、イベント等の自主事業開催時の悪天候が理由として考えられます。また、クッキングスタジオについては、団体等のサークル活動の利用が減ったことが理由として考えられます。改善策としては、具体的には自主サークルの育成やその活動をサポートすることにより、クッキングスタジオを含む各諸室の利用者数向上に努めてまいります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。では次に、利用者からどのような声が届いているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 櫻井副参事。

○櫻井健康づくり推進課副参事 関川委員の御質疑にお答えいたします。取手ウェルネスプラザで実施した令和 6 年度利用者へのアンケート調査では、利用者満足度はとても満足からとても不満の 5 段階評価で、とても満足など、満足の占める割合は 79.1%とされており、届いているお声としては、イベントが充実している、子どもと楽しめるイベントがある、いつも楽しいなどの声が寄せられており、利用者から一定の評価を頂いております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。令和 6 年度に指定管理者の選定を行い新たな管理者となったわけですが、これまでの課題や利用者からの声は反映されているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 関川委員の御質疑に回答させていただきます。指定管理者の選定についてですが、主に運営業務に関する事項や自主事業に関する事項について、選定委員会の中で審査をしていただいております。その委員会において、利用促進や利用者満足度の向上についての取組なども審査項目に含まれております。市と指定管理者が、お互いに利用者からの声を運営に反映できるよう努めており、現在、市として進めているデジタル化の一つとして、利用者の利便性向上のためキャッシングレス決済【「キャッシングレス決済」を「キャッシュレス決済」に発言訂正】の導入についても進めております。以上となっております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。各施設の利用状況から見るに、例えばクッキングスタジオであれば、コロナ禍の影響で使いづらさが定着してしまったり、物価高騰の影響で箱物を借りづらい状況にあるのかもしれませんが、しかし、こういった状況下においても利用者の減少は、市民ニーズとミスマッチだと思われます。また委託業者が1年目ということもあるかと思いますが、現在の状況しっかり把握する中で、その時々に合わせて利用料金の改正であったり、サービスの追加だったりを模索していただき、ぜひ、市民ニーズに合った運営をしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 先ほどの私のお答えの中で、「キャッシュレス決済」のほうの言い間違いがございましたので、訂正のほうをお願いいたします。

○佐藤委員長 訂正のほうを認めます。

次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお願いいたします。決算書177ページ、報告書72ページ、成年後見制度利用促進に要する経費につきまして質疑をさせていただきます。資料のほうもありがとうございました。まず、お尋ねしたい内容が、令和6年度の本事業の評価などについてでございます。本制度の利用促進の基本計画に沿いまして、日々業務遂行されていらっしゃると思います。しかしながら、本制度の利用がなかなか進まないということも見聞きいたしております。本制度に関わります内容が難しいであったりですとか、手続の面や費用負担ということも考えられると思います。後見人等の担い手の育成なども課題などが多いところも把握いたしております。本市におきましても、計画を策定されまして取組などが進められているところだと思います。本計画にも目標値でありましたり、利用促進、制度利用に向けられました内容などが定められています。そのような中におきまして、令和6年度につきましては、目標と実績というところではどのようなものであったのか。通告1番目であります、本事業の令和6年度におきます社会福祉協議会との評価や分析などはどのようなものでありましたでしょうか。まず、こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきたいと思います。社会福祉協議会の評価というような点であります。本事業の計画——第二期取手市成年後見制度利用促進基本計画に沿いまして、取手市成年後見制度利用促進審議会においても利用促進の調査・審議を行っています。また、その本計画の中に、社会福祉協議会が設置してます青年サポートセンターが新規受任件数の目標値を令和6年度は3件としております。実際、令和6年度の実績は3件受注しまして、現在10件を受給している状態になっていきますので、目標を達しているという評価をしております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。

なかなか制度利用が難しいというところにもありましても、目標は達成されているという

ところで受け止めさせていただきました。

次でございます。成年後見制度の利用の促進に関する法律の基本理念でもあります内容につきましてお尋ねします。本市基本計画の施策4などにもございます、支援が必要な方を発見し、本制度の利用に結びつけていくと示されています。本制度、利用促進法のほうにもありますように、成年後見制度の利用に係る需要を適切に把握すること、市民の中から成年後見人等の候補者を育成しということで、本法律にも定められています。本計画にも、本制度利用に係る需要の把握と本制度を担っていく成年後見人等の育成につきまして、その状況につきましてはいかがでしょうか。こちらの点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。成年後見人等候補者育成の状況ですが、NPO取手市民後見の会による、市民後見人講座を開催しております。令和6年度は9名受講し、3名の方が会員になり、会員数が19名になっております。NPO取手市民後見の会と青年サポートセンターとが連携を図り、後見業務における個別の困り事や相談、後見業務における悩み事を一人で抱えないよう、意見交換等も実施し支援を行っている状況です。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。進められているというところで、受け止めさせていただいたところでございます。

では次でございます。普及啓発につきましてお尋ねします。本市の計画の施策にございます、本制度の普及啓発の取組につきまして、1番目に定められているところでございますが、大変重要視されているのではないかと考えます。この普及啓発がなかなか進められずに利用に結びつかないということが聞かれています。本市におきましてこの普及啓発というところでは、令和6年度はどのように進められたのかという点をお尋ねしたいと思います。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。普及啓発に関して、成年後見サポートセンターでは、年間を通じて成年後見制度の普及啓発のための講演会や座談会・研修会・出前講座を実施しております。令和6年度は民生委員に対しての成年後見サポートセンターについて、そのほか弁護士による成年後見制度の相談会・債務整理無料相談会というような相談会も行っております。また、任意後見・信託・遺言などの諸制度についての講演会を市民対象に行いまして、80名の方が参加されております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。そのような講演会であったり研修会も頻繁に行われているというところで理解をさせていただきました。しかしながら、この制度自体を、なかなか知っていただくことができないで、こういう制度があったのかという方も市民の皆様には、いらっしゃるのではないかと考えます。例えば、こういった制度があるので、利用につなげていったりですとか、例えば、広告、チラシなどの配布であったりですとか、こういったものもあるということを福祉事業者の現場にお伝えしてい

ったりですとか、そういったところと、この制度自体を知らないような方に知っていただくような、そういう手だてというのは、令和6年度中はどのような形で進められたかどうか。その点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 社会福祉協議会のほうでは青年サポートセンターについてのチラシというようなものを自由に持っていただいていたりとかというような形をさせていただきますし、取手市のほうでも包括であったりとか、そういう困難な課題を抱えた方々を集めた相談、ケース会議なんかにおいて、そういうような制度があります、こういう制度がありますというような形で関係機関の方々にもお知らせをしながら、必要な人にその制度が届くような形での対応をさせていただいております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。様々な形で手段——様々な手段などを利活用しながら進められているということで理解させていただきました。

最後でございます。家族信託についてでございます。法務省からも一部示されていますけれども……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○海東委員 (続) 成年後見制度の利用が難しいという方は、家族信託も考えられるのではないかと考えます。例えばですけれども、実際の相談支援等の現場におきまして、成年後見制度の利用が何らかの要因により難しいという方に、この家族信託の御説明やお話であったりですとか、また家族信託のような成年後見制度に代わるような代替措置などの説明や御案内などはされていらっしゃるのかどうか、実際の現場ではどのような御説明などされているのか、こちらの点につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断力の不十分な方を法的に支援し、保護するための制度です。一方、家族信託は信託法に定められ、民事信託のうち親族間が委託者と受託者となる財産管理の一つの方法です。当事者が意思能力の必要があるというような形になりますので、そのケースによって、その方が意思能力があるのかないのか、家族がいらっしゃるのかどうか、その様々な要因を見ながら、どういう制度を使うのが一番よろしいのかは、その中で検討させていただいている状況です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。その方によって、合わせて、お話をさせていただいているというところで受け止めさせていただきました。様々な形で促進が進められているということを理解しました。しかしながら、なかなか制度に結びつかなかったりですとか、この制度自体が理解しづらくて難しいという方も中にはいらっしゃると思います。今後も、普及啓発などを進めていただきながら、本制度の利用促進に進められていただけたらと思います。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口です。よろしくお願いします。シルバー人材センター助成について、お伺いします。決算書 195 ページ、報告書 87 ページを御覧ください。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりや地域の担い手として重要な役割を果たしていることは理解しておりますが、令和 6 年度決算においてシルバー人材センター助成に要する経費が 3,710 万円と、相当に大きな額となっております。まず最初に、助成金の内訳と使途についてです。この 3,710 万円の経費の内訳、シルバー人材センターの補助金が 2,800 万円となっておりますが、その内訳について具体的に御説明をお願いいたします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきます。市からの補助金助成額補助金額 2,800 万円の内訳としまして、人件費が 2,545 万円、一般運営費、こちらのほうはパソコン、コピー、プリンター等の賃借料及び事務所の清掃委託、会計経理委託、税務業務委託、機械警備業務の委託の委託費が 205 万円。就業開拓提供費及び車の賃借料が 50 万円以上で 2,800 万円となります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。人件費が大きいということが分かりました。

続いて、会員数と就業実績について、お伺いします。前年度比で増減をどのように受け止めておられるでしょうか。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。全国的な高齢社会が進む中、当センターを取り巻く環境も例外ではなく、高齢となったことで就業が困難となり、退会するケースが増えています。あわせて、近年の記録的な猛暑の影響により、令和 6 年から 7 月、8 月の屋外就業時間を短縮したことで、5 月末から一般家庭や民間企業の発注を受けることができない状況により、一般受注・受託事業や労働者派遣事業における実績が前年度を下回るものとなりました。この状況は記録的な猛暑の影響があるものと考えられますが、やはり一番大切なことは会員の安全を守ることだと考えております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。猛暑の影響によってというふうなことを理解いたしました。会員の方々が安全にお仕事に励んでいただけるよう、よろしくお願いします。

続いて、成果と課題についてです。市からの助成によって、どのような成果が得られたと考えていらっしゃるでしょうか。反対に、課題や改善すべき点がございましたら、お願いいたします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。課題や改善点につきましては、定年延長や再雇用など社会の変化に高齢となっても就労している方が増えたことなどにより、新規入会者や会員数が減少傾向にあること。また、民間の派遣労働事務所が増えたことなどによる受注の減少などがあります。このような現況に対して、シルバー人材センターでは、10 月の普及啓発月間に毎週入会説明会を開催したり、女性就業体験談の発表を行うなど、会員拡大に向けた取組を行っています。また、普及啓発月間以外の期間においても就業体

験談の発表の実施を検討していると伺っております。受注の拡大につきましても、企業訪問を実施し、就業先の拡大を検討しているというようなことを伺っております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。様々な工夫をされて受注の拡大を図っていらっしゃることを理解しました。

では最後に、今後の方向性について伺います。今後、高齢者の就業機会や社会の参加の推進のために、シルバー人材センターの役割をどのように位置づけていくのでしょうか。助成の在り方を含めた市の考えをお伺いします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。今後の方向性ということですが、シルバー人材センターにつきましては、高齢者の就業機会の確保や、社会参加の推進を図る上で極めて重要な役割を担う団体として認識しております。また、地域においては多様な課題が点在しており、センターが果たす役割の重要性は年々高まっています。こうしたことから、市としても引き続き人件費や事務費等の助成を通じて、シルバー人材センターの安定的な運営基盤の確保につなげていきたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保・生きがいづくりに加え、地域の担い手としても大きな役割を果たしていただいております。今後も必要な助成を行いつつ、会員増加に向けた広報活動、新たな就業分野の開拓を支援していただきたいと思います。また、費用対効果についても定期的に検証し、持続可能な運営を図っていただきたいと思います。以上で、質疑を終わりにします。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、根岸委員。

○根岸委員 お願いします。調査の段階で、気がついたら8項目と盛りだくさんになってしまったので、課題の提起という観点から、ポイントを絞って伺ってまいります。

まず、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費です。こちら先ほど関川委員のほうから同じような観点で質疑がありました。まず一つだけ、来館者数が増えているのがオープンテラス・ウェルネスパークと、外回りと——キッズプレイルームも増えているんですけれども、それ以外が減少しているということで、先ほどの御答弁で、何か利用減の理由が、天候によるとおっしゃってたかなと思うんですけども、そちらはどういう分析をされているかだけ、お伺いします。

○佐藤委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 健康づくり推進課の海老原と申します。お答えさせていただきます。先ほど関川委員の質疑にもお答えさせていただいたんですが、自主事業として大きなイベントを開催する際に、悪天候となってしまった際に、やはりどうしても来客者数が減ってしまったり、悪天候の中でも開催時間が長いもの、短いものによっても、利用者数のほうが減少の幅というのが大きかったり小さかったりというのがございますので、そういったことが原因というふうに考えております。また、新たな指定管理者が替わった

ということもありまして、今後については毎月の報告会の中でも、人数の減少などについても毎回分析等を進めていきたいというふうに考えております。以上となります。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。では、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、ぬくもり学習支援事業に要する経費です。決算書 177 ページ、報告書 71 ページ、こちら決算額が令和 5 年に比べて半減している理由をお伺いします。

○佐藤委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 社会福祉課の根本です。根岸委員の御質疑にお答えいたします。決算報告書を御覧のとおり、令和 6 年度の開催回数は 26 回となっておりますが、これは令和 5 年度の 35 回の開催と比べて利用者が少なく、開催数自体が減少したことになります。開催回数が減少することで、講師への謝礼金の支出も減少しますので、このことが理由の一つとして挙げられると考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 主な原因が、対象者だったり参加者だったりが減っているということだと思うんですけども、そもそも、もともと利用者自体が少ないという印象が——もうずっと思っております。より利用しやすくするための対策を、お伺いします。

○佐藤委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 お答えいたします。毎年、年度初めに対象となる世帯への声かけや、対象児童生徒がいる新規保護世帯への声かけを行っているところですが、利用者数は減少する一方のため、先日、本事業の講師を含む事業委託先の社会福祉協議会職員とともに対策を検討いたしました。今後、開催時間や開催場所、あるいはどのような内容がよいかなど、児童生徒がいる生活保護受給世帯に対してアンケートを実施し、本事業のニーズを調査した上で、利用のしやすさなどを検討してまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 生活困窮している家庭にとって、ぬくもり学習支援というのは、学習だけでなく居場所という形でも非常に大事なところだと思っておりますので、引き続き対策をお願いしたいと思います。

次に、ひきこもり対策推進事業に要する経費です。同じく、決算書 177 ページ、報告書 71 ページになっていますが、資料を——ナンバー 23 の資料を頂いたんですけども、もう少し、相談者の年代だったり、内容だったりというところの詳細をお願いいたします。

○佐藤委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 社会福祉課、根本です。お答えいたします。令和 6 年度の相談延べ件数 322 件のうち、最も多いのは、40 代で 123 件、続いて 50 代が 64 件、次が 10 代の 57 件、30 代の 33 件と続き、20 代、60 代以上と続きます。そして相談延べ件数 322 件のうち、本人が相談に来る割合は 70% で、225 件となっている状況です。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 相談の目的についても、お伺いします。

○佐藤委員長 根本課長。

○**根本社会福祉課長** お答えいたします。相談の目的は、個別具体的な事例で申し上げることはできませんが、家族のみが相談となるか本人のみが相談となるか、また本人と家族と一緒に相談に来るかによって、その目的・内容等は異なりますが、その相談内容ごとに方針を変えるなどして、相談者に寄り添った支援を行っております。以上です。

○**佐藤委員長** 根岸委員。

○**根岸委員** ありがとうございます。そもそもの話になるんですけども、このひきこもりというのは解決には非常に時間を要するところを理解しております。その目的——ひきこもり対策というところのどこにその目的・目標を置いているかというところをお伺いします。

○**佐藤委員長** 根本課長。

○**根本社会福祉課長** お答えいたします。ひきこもり問題は、本人や家族それぞれに様々な問題が絡み合って複雑化していることから、一概に目的・目標を設定することは容易ではありません。しかし一人一人の相談者に寄り添って信頼関係を構築し、関係各機関と連携を図りながら、取り組んでいるところでございます。以上です。

○**佐藤委員長** 根岸委員。

○**根岸委員** では引き続きよろしくお願いいたします。

次に、介護給付費等に関する経費です。決算額増の理由について伺います。令和5年から比べますと、2億3,100万円程度増加していて、10%ぐらい増えているんですね。こちらの理由をお願いいたします。

○**佐藤委員長** 村田補佐。

○**村田障害福祉課長補佐** 障害福祉課の村田です。根岸委員の御質疑にお答えいたします。介護給付費が増えた要因としましては、居宅介護・重度訪問介護・短期入所の1人当たりの費用額の増加が挙げられます。いずれも実利用人数には大きな増加は見られませんでした。令和6年度に報酬改定があり基本報酬単価が上がったことや、1人当たりの利用時間数が増加したことにより請求額が増えたと考えられます。また、訓練等給付費が増えた要因としましては、共同生活援助及び就労継続支援A型・B型、就労移行支援などの日中活動系サービスの利用者が増加していることが挙げられます。共同生活援助については、市内及び近隣市町に事業所が増えたことにより、障がい者が自立に向け、自宅以外の生活環境を選択しやすくなっております。また、日中活動系サービスの利用者の増加につきましては、共同生活援助と日中活動系サービスを一体的に提供する事業所が増加していることで、サービスを併用する方が増えていることや、在宅就労支援等による就労機会の充実によるものと考えられます。以上です。

○**佐藤委員長** 根岸委員。

○**根岸委員** ありがとうございます。この間、福祉厚生常任委員会で就労支援A型の事業所を見させていただいて、非常に勉強になったというか、いろんな考えることがあったんですけども、やはり今後、こういった何らかの障がいがある、社会になかなか適応できない方々というのは、継続して支援が必要であるということを考えると、このまま額がどんどん増えていくという方向なのかなと思うんですけども、この動向についての見立て

をお伺いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。お答えいたします。今後の見通しというところでございます。障害者手帳や自立支援医療受給者証の交付者数が年々増えていることから、給付は今後も増加していくものと考えております。また、もう一つの要因として、事業所数の増加やサービス内容の充実などにより、自身に合った生活環境や日中活動を選択できる環境になってきています。このことからサービスが利用しやすくなり、給付費は増加していくと見込んでいますところでございます。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。生活できる場とか社会につながる場というのが広がっていくということは、非常にいいというか——必要なことだと思いますので、このまま継続していただければと思います。

次です。同じようなところになってくるんですけれども、基幹相談支援センターに要する経費ということで、先ほど久保田委員のほうからもあったんですけれども、改めて事業を開始して丸1年以上たって、実施の効果と見えてきた課題をお伺いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。御質疑にお答えいたします。まず、1年を通して見えてきた効果と課題でございます。まず、効果のほうからでございます。基幹相談支援センターに対する利用者や、地域の相談支援事業所から御意見を頂いているところでございます。相談を利用された方からは、相談者に寄り添い、生活上の多くの課題解決に向けて丁寧に一緒に考えてくれてよかったという感想だとか、地域の相談支援事業所からは、困難事例を抱えている、担当相談員に基幹相談支援センターが後方支援に入ったことで、多角的な視点を持つことができ、利用者にとってよりよい支援が——提案ができた。また、障害福祉サービスの事業所からは、障害者等に対し、基幹相談支援センターで詳細な聞き取りやアセスメントを行ってもらえることで、円滑なサービス利用の開始につながったなどの意見を頂いております。これらの意見からも、障がい者のための身近な総合相談窓口として、また、取手市の相談支援体制の強化の面からも、事業実施の効果を感じているところでございます。以上です。失礼しました。もう一つ、課題についてでございます。課題につきましては、相談対応実績としまして、結構な数を頂いているところなんですけれども、他自治体と自治体も基幹相談支援センターを開設しております。開設1年目の相談対応実績数については、周知が行き届いていないなどの要因から、多くの自治体で、開設前の担当課で受けている相談件数の約20%程度であったと伺っているところでございます。取手市においては、事前に他市の状況を把握しておりましたので、基幹相談支援センターの周知に努める計画で開設したものでございますが、相談対応件数は548件は、前年の担当課で受けた相談件数の約23%という結果となりました。今後もさらに当センターの周知に努め、障がい者の相談しやすい環境づくりを整備していきたいと考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ちょっと理解があれだったんですけども。前年の担当課で受けていた相談よりも、23%増にとどまったという理解でいいですか。じゃなくて、担当課で、例えば500件あったら、そのうちの23%の相談が基幹相談支援センターに行ったということですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 答えいたします。1年目の開設となると、やはりどうしても先ほどお話ししたとおり、周知が届かなくて、前年度の20%程度しかその基幹相談支援センターに行かないよというふうな状況をいただいたところでございます。そこと比較しまして、取手市は23%というふうな状況でございました。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ということは、基幹相談支援センターには行かなかったけれども、直接担当課に相談があったという理解でいいですか、それ以外は。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 はい。予想よりも基幹相談支援センターに行く相談量が少なかったというところでございます。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。そうですね、障がい者がいかに社会とつながっていくかというのが本当にポイントだと思っていて、情報をしっかりお伝えする、それから伴走をするというところに寄与していただきたいと思っています。障がい者と社会をつなぐパイプ役を十分果たしていくために……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○根岸委員 (続) 必要なことは何でしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 答えいたします。障がい者と社会をつなぐためのパイプ役というところでございます。障がいのある人が社会で生活していくために必要な支援を確実に受けられるように、障がい者を取り巻く環境全体で、障がい者の声を聞けることがパイプ役として必要と考えております。基幹相談支援センター・相談支援事業所・警察署・消防署・医療・企業など、様々な機関や地域社会が連携して、障がい者の声を聴ける体制が必要と考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 しっかりアナウンスを継続して連携していただきたいと思います。

次に、高齢者等移動支援事業に関する経費についてです。決算書193ページ、報告書84ページ、資料提供25番ということで頂いております。講習受講者は一定数いるけれども、登録者数がなかなか伸びないという現状があります。原因と対策をお伺いします。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきます。講習会の受講資格が67歳以下であるというその年齢であり、その年齢ではまだ就業している場合も多くなっています。しかし、あまり年齢を引き上げることも安全面での課題もあり、すぐに

は対策をすることは難しい状況だと考えております。しかし、講習会を受講した方々に対し連絡をし、移送団体への登録への意思確認は行っておりますので、引き続きそのような対応をしていきたいと思っております。また、今後も各移送団体と密に協議・調整を行い、講習会の在り方も含めて、運転ボランティアの確保に向けた検討は進めていきたいと思っております。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 お願いいたします。もう1点、全て共通利用券にしたところ、タクシー利用が増加しました。どう分析していらっしゃいますでしょうか。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 答えさせていただきます。令和6年度から共通利用券としたことで、予約状況や車両台数の制限等によってこれまで福祉有償運送を利用したくても利用できなかった方がタクシーを利用されることで増加につながったと考えております。その結果、高齢者や障がい者の移動支援サービスに利用が促進され、外出支援や社会参加への一助につながったことと、少し考えております。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 これまで、地域公共交通関係でも一般質問をずっと続けてまいりまして、福祉有償運送と公共交通の役割分担というところを申し上げてまいりました。重きをどこに置くかというのが本当に重要であって、分析と想定をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

次、かたらいの郷管理運営に関する経費です。こちらも久保田委員から先ほどありましたけれども、効果に「施設利用を通じて高齢者から子どもまで幅広い世代の交流が図られた」とありますが、子どもの来館者数というのは把握していらっしゃいますでしょうか。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 かたらいの郷は1階と2階で利用条件が異なっておりまして、1階に入館する際は、研修室やクッキングサロンの利用以外は、料金が発生しません。お風呂や広場などがある2階を利用する場合のみ料金の支払いが必要となってきます。2階のご御利用人数のうち、子どもの数は、小学生が125名、未就学児が120名となっております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 全体の数が分からないのでパーセントがちょっと分からないんですけれども——それは良いとして。目的に、世代間交流を掲げているのであれば、もうちょっと1階の使用のところだったりというのも、何がしかデータを収集するということは、取り組んでいただきたいと思っております。先ほどの久保田委員の御答弁で、令和7年度から、子育て世代であつたりとかというところにアプローチしていくという……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○根岸委員 (続) お話聞いてるんですけれども、もうちょっと見えてくるといいなと思っていますのでよろしくお願いします。

最後に、民間保育園入所に要する経費です。入所率の状況の説明といたしますか、資料を

26 番で頂いております。そちらを見ると、おおむね入所率は 80%以上なんですけれども、年齢別に見るとゼロ歳児クラスの入所率が結構低いという印象です。分析をお伺いします。

○佐藤委員長 山田課長。

○山田保育課長 保育課、山田です。御質疑に答弁させていただきます。ゼロ歳児クラスの特徴といたしまして、年度当初から年度末にかけて順次子どもが生まれ、保育所入所が可能になる特徴があります。そのことから、年度当初は、利用児童数が少なく、年度末にかけて利用対象者が増加していく傾向にあります。そのため、ほかのクラス年齢と比較して年間での入所率は低くなっていく傾向がございます。ほかの要因といたしましては、育児休業制度の充実で、育児休業が取得しやすい環境が整い、ゼロ歳児から子どもを保育施設に預けるニーズが減っていることも要因の一つではないかと分析しております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 保育士が不足して、定員に満たない状況なのかなとちょっと思っていたんですけれども、そういうことではないという理解でよろしいですか。

○佐藤委員長 山田課長。

○山田保育課長 このゼロ歳児のクラスだけ、特にほかのクラスと比較して入所率が低いということに関しては、保育士不足というよりは、こちらに私が先ほど説明させていただいた要因が強いのかなと理解しております。

○佐藤委員長 根岸委員、あと 15 秒。

○根岸委員 15 秒——分かりました。以上でございます。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。私からは、こども計画策定に要する経費について、決算書 209 ページ、報告書が 98 ページです。まず 1 点目、通信運搬費なんですけど、当初予算審査の質疑では、通信運搬費 138 万円は郵便料金であり、インターネット等でアンケート聴取も検討したが、通知によるアンケート調査を実施予定とのことでした。実際、決算では、通信運搬費が 10 万 5,054 円と大きく減額となっております。これは、インターネットを用いたアンケートを実施と確認しておりますが、経緯を伺います。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 子ども政策課、佐藤です。長塚委員の御質疑にお答えいたします。この通信運搬費は、取手市子ども計画策定に関するアンケート調査に係るアンケート送付代、返信用郵送代となっております。当初、対象となる全ての世帯に対して郵送でアンケートを送付することを想定しておりましたが、委託業者により学校に依頼して実施している他市の例などを御紹介いただきました。

当市についても検討した結果、教育委員会と調整の上、校長会に諮りまして、小中学生とその保護者を対象とするアンケート調査につきましては、各公立小中学校の御協力のもと、タブレット端末で効率よく実施することが可能となりました。

以上がウェブ回答へ変更となった経緯でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 となると、学校で回答できた子どもたちはほぼほぼ 100%回答という認識で合ってますか。

○佐藤委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 子ども政策課、中村です。委員の御質疑にお答えいたします。まず、小学校 5 年生と中学校 2 年生の生徒に対して調査を実施いたしました。調査対象は小学校 5 年生が 711 名、回収の数が 599、回収率 84.2%となっております。中学校 2 年生の生徒におきましては、調査対象が 735 人、回収数は 564、回収率 76.7%となっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 学校で実施したということなんですけど、何かこうイメージ 100%に近いかなというふうに思っていたんですが、何か理由はあるんでしょうか。

○佐藤委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 委員の御質疑にお答えいたします。学校の授業の中で実施しているわけではなくて、学校の先生のほうから案内状を渡していただきまして、時間のあいてるとき——休み時間、もしくはご自宅等で生徒がそれぞれ御自身で回答いただくという方法を選択させていただきました。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。ありがとうございます。今回、業者からのアドバイスと教育委員会や先生方の御理解も得られたということで、予算が大きく減額になったけれども、しっかり計画策定にも寄与して、費用対効果が大きかったものと考えます。

次に、少数意見についてです。計画策定の過程では、数値でははかれないアンケートの自由記述欄だったり、当事者の声を生で聴いた中で、多岐にわたる意見があったかと思います。全部が全部、計画に反映が現実的に難しい中で、それら意見や実際に肌で感じたことを、今後どのように生かすのでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑にお答えいたします。こども計画策定に伴い実施したアンケート調査をはじめとした当事者に対する意見聴取の取組は、その全てにおいて報告書を作成し、庁内はもちろんのこと対外的にも、少数意見を含めた結果を公開し共有しているところです。今後も引き続き、子育て当事者をはじめ、子どもや若者の意見を聴く機会を積極的に設け、庁内で連携を図り、限られた施設・人員・予算の中で、優先順位をつけながら、できる限り、そうした声に応えてまいりたいと思っております。そして行政だけではなく、様々なステークホルダーが、こどもまんなか社会の実現のために、何ができるか自分事として考えられるような機運を醸成してまいりたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 庁内で共有はされ——少数意見であっても全て共有されたということで理解しました。こちらは単年度事業であります、この事業効果を最大限生かしていただくために、推進のほうを強く今後お願いしたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。まず最初に、基幹相談支援センター事業に要する経費についてです。令和7年の第1回定例会で資料請求して、1年目でよくやってくれてたんだなというところで、すごい評価をしたところです。改めて新事業体制というところで聞いてみようということだったんですけども、2名配置ということで根岸さんの質疑にも答えていたということで、そこは分かりました。

改めて社会福祉協議会、何か事業を起こそうとなると、とかく社協に回っていくわけなんですけれども、人員配置は十分なのかなということで、よくやっていただいているだけに、その辺、配慮していかなくちゃならないだろうということで、質疑を上げたわけなんです。改めて、社会福祉協議会のホームページで見たら、職員配置状況ということで、これが参考になるんだろうと私は思ったんですが、出しました、課長。

〔発言する者あり〕

○遠山委員 このどの部分に入るんですか、基幹相談支援センターは。

○鈴木障害福祉課長 一番最後のページですね。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 お答えいたします。一番最後のページ——報告書を御覧になってるかと思うんですけど、相談支援員5名の中の2名が、基幹の人員となっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ちょっとこれページ数書いてないんですけど、職員の配置状況ということで、相談支援係5名なんですけど、そのうちの2名が当たるということでいいんですかね。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 そのとおりでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。マイク入れて。

○遠山委員 失礼しました。委員長。以前から自立支援協議会の中で、当事者の皆さん、また、家族の皆さんから要望を出されているということで聞いていて、私自身も以前から取り上げて設置を要望していたところなんですけれども、そういう意味では、ちょっと社協のぞきましたら、テーブルというか机を幾つか並べて、みんなで輪になってそこで対応しているということで、2名が配置されたわけなんですけれども、みんなで——社協としては全体で相談を受けたり、電話を受けたりということではやってますって、いろいろ相談、懇談ってなれば、その2名の方がしっかり対応しているという、そういう配置というか体制で取り組んでいますという、ちょっと説明を社協から受けたものですから、そういう意味では行政からいろいろな事業を投げかけてはいくんだけど、もう少しちょっと職員、新事業の体制はもうちょっと丁寧というか、しっかりやってほしいなということで取上げたところです。そうは言っても、よくやっていただいているということでしたので、今回決算では質疑ということですので、ここにとどめておきますが、これからもまたいろいろな事業が社協にお願いするということにもなっていくんでしょうが、まずは人員配置をきちんとやっていただきたいというところでとどめます。よろしくお願いしますね。

次のぬくもり学習支援事業に要する経費についてです。報告書の71ページにあるんで

すけども、そもそも生活保護世帯の子どもたちって、小中学生何人いるんですか。

○佐藤委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 社会福祉課、根本です。お答えいたします。令和6年度末における対象者数——生活保護の対象者数、小学生が13名、中学生が19名、合計で32名。このうち、事業に登録している人数が、中学生5名のみという状況でありました。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、先ほど根岸委員のほうからも取り上げていましたけれども、その辺の利用されない状況というのは、十分だということではないと思うんですけどね。やっぱり講師の方も、若い方をお願いしてるって話を以前聞いてたと思うんで——聞いた覚えがあるんですけども。子どもたちを丸ごと受け入れてね、触れ合いから大事にしていっていただいて、魅力あるこの学習支援事業にしていっていただければと思います。私ね、正直、この32人もいると思わなかったんですよ、実は。そういう意味で、一財を増額してでも、要保護、準要保護まで、児童生徒対象枠を広げてもらいたいな、幅を広げてもらいたいなと思って実はね。取り上げたところなんですけど、そうするとちょっとまた大変になってくるわね。一応、利用を増やすという方向でぜひ受け止めていただきたい、考えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。根岸委員ともダブりますので、以上です。

続いてその下、下段にあります、ひきこもり対策推進事業に要する経費についてです。取り立てて、こちらは意図するところはないよ……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) ということで空白にしたんですけど。まず、利用者実数と状況。不登校の関連・きっかけに不登校があるんじゃないかと私は思っているんですが、その辺含めて答弁お願いします。

○佐藤委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 社会福祉課、根本です。お答えいたします。利用者実数と状況、令和6年度は新規相談者数が11名、そして昨年度以前にも相談履歴のある既存相談者数が22名となっております。延べ相談件数は322件となっている状況です。そしてまた、不登校との関連という御質疑ですが、こちらについては義務教育中是不登校児童に対しては教育委員会が関わり、様々な支援が行われておりますが、義務教育卒業後は支援が難しくなるなど、社会との関わりも希薄になってしまうようなこともあるため、相談窓口などの周知を行っているところであります。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということで、結局、不登校がきっかけになって、なかなか社会に出られないというか、そういったきっかけにはなっているんだなというところで、そういう認識で受け止めさせていただきました。

次、報告書の84ページにありますけれども、高齢者等移動支援事業に関する経費です。今、地域公共交通計画策定が行われていて、私も何度か傍聴させていただいて、いやすごい活発な2時間、よくやっていただいています。そういう意味で、高齢者のほうも福祉で

はあるんですけれども、しっかり連携をとったらいのになというふうに思っ、傍聴しているところ。改めて各支援団体の状況、ちょっとばらつきがあるな、利用者の数としてはばらつきあるなと受け止めてるんですが、その辺も含めて状況をお答えください。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきます。各支援団体の状況ですが、取手市社会福祉協議会が送迎回数 2,130 回、NPO 活きるさんが 5,023 回、藤代なごみの郷さんが 1,372 回、水彩館さんが 301 回となっております。また、公共交通機関の都市計画課や関係機関と情報共有や課題についての検討会も随時行っているところであります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 私も藤代に住んでということもあって、藤代地域の利用状況がちょっと心配なんですけれども。今回、報告書によると、なごみさんのほうでね、回数が増えてきたなというところで、ちょっと力入れていただくようになったかなというふうに思っているんですが、その辺の状況、ちょっと分かりましたら。

○佐藤委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。送迎車の距離・時間を勘案して、各団体で担当地区をすみ分けしておりまして、藤代地区に関しては藤代なごみの郷が担当しております。令和 6 年度は送迎回数、先ほどもお話をさせていただきましたが、1,372 回、月平均回数が 114 回となっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうなんですよね。だから頑張ってくれてるなとちょっと受け止めたところなんですけれども、社協がね、また藤代支所のほうでも、人員の張りつけが増えたりして、力入れてくれてるというところで受け止めているんですけれども。

〔前野議会事務局長ベルを 2 回鳴らす〕

○遠山委員 その辺もね、働きかけをしていっていただきたいと思います。

続いて最後、子育て支援に要する経費についてです。藤代とそれから戸頭でしたか、民営化されました。何か藤代、私は庁舎よく行くんですけれども、なんかそこ寂しいんですよ、利用状況というか。そうすると数字にも、利用者数も現れているんですけど、ちょっと民営化になっての実施状況というかその辺お聞きします。

○佐藤委員長 飯塚副参事。

○飯塚保育課副参事 保育課の飯塚です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。藤代地域子育て支援センターの利用者数なんですが、民間委託前となります令和 5 年度においては 9,609 人、民間委託後の令和 6 年度においては 1 万 509 人と、開館日数の拡大の影響もありまして、増加となっております。また、令和 6 年度と令和 7 年度を比較した場合においても、利用者数は増加しておりまして、4 月から 8 月までの利用者数は令和 6 年度は 4,079 人、令和 7 年度は 4,549 名と 470 人ほど増加しております。施設といたしましては、土曜日の開館が最大の特徴でございます。御両親でいらっしゃる御家庭や父親のみでお子様を連れて利用される家族も多くいらっしゃいます。今後におきましても、御

両親が気軽に参加でき、子育てに関する相談や情報交換、交流の場として利用していただけるような施設づくりに努めてまいります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員、残り 30 秒です。

○遠山委員 決して民営化になって少なくなったという——一概には言えないよ——言わなくて大丈夫だということで、担当課は自信持ってるということで、そのように受け止めて終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。ほかの委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで認定第 1 号のうち、民生費について質疑を打ち切ります。執行部入替えのために 13 時 10 分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

【民生費ここまで校正済み】

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

【衛生費・農林水産業費・商工費、災害復旧費等 ここから校正済み】

○佐藤委員長 再開します。

次に、衛生費、農林水産業費、商工費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言をお願いをいたします。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。7 人の委員から通告がありました。

まず初めに、久保田委員。

○久保田委員 よろしくお願ひします。母子保健に要する経費について。令和 7 年 1 月 15 日から母子手帳アプリ T o r i C o（トリコ）の運用が開始されました。母子手帳をアプリ版へ移行するに当たり、何か問題点はありましたでしょうか。

○佐藤委員長 関口次長。

○関口健康福祉部次長 保健センターの関口です。久保田委員の御質疑に御答弁させていただきます。御質疑の母子健康手帳をアプリ版へ移行するための問題点でございますが、決算報告書の令和 6 年度の登録者数 1,195 人と比較し、今現在のアプリ登録者数は 1,963 人で、768 人の増と順調に伸びていることから、特に問題はなく母子健康手帳アプリの導入を実施できたものと考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 768 人というのは本当にすごく増えたと思います。そして、今までの紙の——今までの母子手帳の扱いというか、それはどのようなになってるんでしょうか。

○佐藤委員長 関口次長。

○関口健康福祉部次長 お答えさせていただきます。今申し上げました母子健康手帳アプリ T o r i C o（トリコ）と従来の母子健康手帳につきましては、併用していただくような形で、アプリにつきましては当然ながらお母様方の利便性をというところと、あと母子

健康手帳につきましては、引き続き子育ての——お子さんの記録等を入力していただくと、そのような形で併せて——併用して活用しているところでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 そうしましたら、逆にアプリだけということもできるんですか。

○佐藤委員長 関口次長。

○関口健康福祉部次長 お答えさせていただきます。アプリにつきましては、今現在、利用のサービスに制限といいますか、項目に一定の制限があります。なので、完全にアプリというところには、まだどうしても——妊娠したときに個別の面談等もございますから、そのときに母子手帳の交付というような作業もございますので、完全にアプリだけということには、なかなか難しいのかなと考えております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かりました、ありがとうございます。やっぱり今までの母子手帳だけからしたら、やっぱり今の若いお母さんたちはＩＣＴを活用した子育て支援のこういった取組というのは、とても日頃助かっていると思います。これからも切れ目のない、そういう子育てのサポートをお願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。よろしくお願いします。決算書 291 ページ、報告書 155 ページです。空き店舗活用事業に要する経費、163 万 3,000 円です。まず 1 点目に、空き店舗活用事業における補助終了後の店舗の継続状況について伺います。こちらの事業では最大 12 か月間の家賃補助が支給されるということですが、補助終了後に店舗が営業を継続している割合や撤退、廃業した事例があるかどうかについて、市としてどの程度把握してるんでしょうか、お伺いします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。空き店舗活用補助事業ですが、こちらは平成 24 年より実施している事業でございまして、令和 4 年からは、空き店舗活用補助金交付要綱の一部を改正して、現在の申請要件といたしまして、商工会の会員であることを証する書類、また商工会の推薦を受けていることが分かる書類の提出をいただいているところでございます。補助終了後の店舗の状況といたしまして、商工会と連携を図りまして、経営指導員による事業計画の策定ですとか、融資関係、労務、税務、こういった関連の支援などを適宜、個別に実施しまして安定した経営を続けられるように努めているところでございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。商工会に入会していれば、会員として商工会から様々な形でアドバイスがもらえると。補助終了後も安定した経営につながるという仕組みだと理解させていただきました。それでは、商工会に入会し補助を受けられた方々が、現在どのような状況になっているのか、数字が分かれば教えてください。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。制度の施行から令和 6 年度

までで 46 店舗からの申請がありまして、そのうち 41 店舗、こちらが取手市商工会に加入しております。補助終了後の状況といたしましては、把握している範囲でお答えさせていただきますと、廃業された店舗数が 7 店舗、移転またその他の理由によりまして退会された店舗、こちらが 5 店舗で、事業継続されている店舗におきましては、商工会で経営指導員による事業計画の策定、また融資労務などの相談、こちらに応じて安定した経営に心がけているところでございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。本事業は国や県の補助はなく、全てが市の財源だと認識しています。ですから、このような事業を行っている自治体は、県でも 10 前後と確認しています。しかし、だからこそ本事業は、検証や効果を明確にしなければならないと思います。ただいまの答弁で、現状把握できる範囲の数字として認識させていただきましたが、この結果を踏まえ、事業効果の持続性をどのように検証してるのか、そして今後の目標などが明確にあれば、お答えいただければと思います。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。こちら空き店舗補助制度の利用者、こちらが商工会の会員になることで、多くの支援・相談などを商工会から受けられると——現状、受けているという状況になっております。こうした連携につきましては、事業者が補助終了後も自立して継続的・持続的な経営を行えるようにするために、非常に有効なものであると考えております。引き続き、商工会のフォローアップなどを通じまして、事業者の皆様のさらなる状況把握に努めてまいりたいと考えており、また町のにぎわいづくり、市内産業への好循環、波及効果などを生み出していくために、いろいろと周知活動などをお願いしております宅建業協会ですとか、そういった関係機関と連携して周知を図って、積極的に推進していきたいと考えております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。商工会はもちろんですけれども、例えば宅建業協会との連携という答弁がありました。このような事業は、空き店舗ありきの事業だと思います。宅建業協会と連携を密にして、今現在の市内の空き店舗数などの把握など、徹底していただきたいと思います。

続いて 2 点目として、本事業における予算の執行状況と制度設計の検証について伺います。令和 6 年度の当初予算に対する執行率が低いと思われます。この執行率の低さについて、市としてどのように分析しているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 岡田副参事。

○岡田産業振興課副参事 産業振興課、岡田です。関川委員の御質疑にお答えさせていただきます。予算の執行率に関しましては、令和 6 年度は当初予算 480 万円のところ、執行額のほうが 163 万 3,000 円で、34%の執行率となっております。令和 4 年度、令和 5 年度は当初予算 320 万円でしたが、相談や申請の件数が想定より多くございました。補正予算で対応させていただいておりました。このような経緯もございまして、令和 6 年度は、制度を御利用される方の申請に影響することのないように、当初予算の見直しを行い

増額したところでございます。その中で補助件数といたしましては、継続分を含めて、令和5年度の9件に対しまして、令和6年度は8件と大幅な減少はございませんでした。1件当たりの補助額の金額が低かったこともございまして、結果としまして、このような執行状況となっております。市内産業の活性化推進に向けましても、積極的に制度を活用していただくよう、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。以上となります。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 いろいろと事情は理解させていただきました。本事業は市の単独事業であり、今後も市内経済の活性化や創業支援という観点で、重要な役割を果たすものと認識をしております。ただし、事業効果の検証や執行状況の分析については、今後さらに丁寧な情報整理と発信が求められると感じています。引き続き、制度の運用状況を注視しながら、より実効性の高い支援につながるよう取り組んでいただきたいと思います。以上です。終わります。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお願い申し上げます。決算書273ページ、報告書143ページ、ごみ減量推進に要する経費につきまして質疑をさせていただきます。近年、ごみの減量の推進という観点からも、地球温暖化の抑制、持続可能な社会の構築などに大きく寄与しているところと考えます。本市におきましては、令和6年度にも差しかかっています家庭ごみ排出量実態調査も展開されまして、様々な御検討、施策等の実施など、日々ご尽力いただいているところと感じているところでございます。本市におきましても、資源物回収の補助金交付——助成金を交付されまして、自治会・町内会や学校関係など、資源物回収団体によります資源物の回収が行われているところでございます。また、こちらの団体が回収しました資源物の回収を、事業者様によりまして回収していただいている——本事業に御尽力されているところと思います。令和6年度は、回収団体——回収事業者が例年以上に減少してしまったということで見受けられます。資源物と言いましても種類があると思います。回収事業者さんが減少することによりまして、これまで団体のほうで回収していたものを引き取れない、回収できないということになりまして。であれば、団体のほうで回収をやめてしまうなど影響が出てくるのではないかと懸念されるところではないかと、そのように感じるところでございます。このような点におきまして、御検討・分析などされていらっしゃるか、この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。まず、資源物の回収物につきましては、取手市資源物回収助成金交付要綱第2条に規定されてございます。こうして規定されているものですので、事業者数は減ってはいるんですけども、回収している資源物の状況について変動というものは特にございません。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。それでは、先ほどの質疑内容と同じように、これまで団体のほうで回収していました資源物を、団体回収が減少することによりまして、行政回収のほうに関わってくるのではないかと考えられます。こちらの点につきましては、いかがでし

ようか。お尋ねします。

○佐藤委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 環境対策課、香取でございます。お答えさせていただきます。回収団体数が減少し、回収量も減少傾向が見られますが、行政回収に大きな影響があるという状況には現在のところなっておりません。今後、行政の回収量が増加することも想定されますので、資源物の回収量等を注視していきたいと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。日々、事業者さんも御尽力いただいているところと思います。また、市のほうでも、様々な御検討いただいていると思います。本当に、ありがたいと思います。この団体数の減少というところから、それを止める方策であったりですとか、既存団体への意識の向上であったり、団体を増やす施策など、御検討あるのかどうかという点でお尋ねしたいと思うんですけども、先ほど次長からお話がありました実施要綱につきまして、団体のほうでキロ単価4円の助成をいただいています。また、事業者さんのほうにはキロ単価1円の助成をいただいているところでございます。こういった団体数、事業者数が減少することによりまして、この回収単価——団体のほうで4円から、例えば5円6円、事業者さんのほうで1円を2円3円、こういった単価を上げる時期に来ているのではないかと考えるところでございます。ほかの団体——ほかの自治体の様子を見ていきますと、特別奨励などを出しまして、回収団体の意識の向上、啓発であったりですとか、そういったところに努めている自治体もあるようでございます。そういった特別奨励、インセンティブのようなものをしまして、団体数の向上であったりですとか意識の向上というところにつながっていくのではないかなと考えるんですけども。今こそ、そういう時期に来ているのではないかなと考えますが、その点につきまして、市のほうではどのようにお考えになるか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 まず市のほうで、現在団体数がちょっと年々減っているという状況につきましては、まず人口の減少であったり住民の方の高齢化、ライフスタイルの変化などによりまして、これまで団体回収の中心だった子ども会であったり、自治会の皆さんなどの地域活動が以前より難しくなっているかなというところで考えているところでございます。今、委員からお話ございました単価の話、団体4円と事業者1円というところですけども、以前にも一般質問でお受けしております。そうした中で、そのときもお答えしているんですけども、なかなかこの資源物を実際に受け入れたときの金額が、ちょっとなかなか下がっているという状況があったりというところはございますが、先ほど御提案いただいたように、近隣の市町村の状況なども今後、調査研究していきたいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ぜひともお願いしたいと思います。この団体数の減少につきましては、私は、このコロナの時期があったということが非常に大きく影響しているのではないかなと考えています。私も、こちらの回収のほうに携わる一人としまして、コロ

ナ禍で活動がやっぱりできなかったというところは大きく団体数を減らした要因ではないのかなと、そのように今考えるとございます。コロナのときは私も、こういう回収——ふだんは作業して、暑い中作業したり、寒い中作業やったり大変だなと思っていたんですけども、何もできないコロナ禍にあっては、この回収自体が地区の催物のように感じまして、非常に楽しく……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○海東委員 （続）できたなという、そういうことを考えております。今後、様々な御検討をいただけたら、ありがたいなと思います。ぜひとも、よろしくお願いいたします。

では、最後でございます。生ごみ処理機等の購入数が増えているように見受けられます。市民の皆様のごみ減量への意識も高まっているように感じます。市のほうでは、こちらをどのように捉えて評価などされているのか、こちらの点につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 香取補佐。

○香取環境対策課長補佐 環境対策課、香取でございます。お答えさせていただきます。生ごみ処理機の補助件数でございますが、令和5年度の91件に対しまして、令和6年度は114件となります。23件、約25.3%増加いたしました。件数が伸びた理由でございますが、生ごみ処理機のメーカーが、広告に市の補助金について掲載したことも一つの要因ではないかと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。メーカーさんのほうの、そういった手だてというところもあったのかなと考えるとありますが、しかしながら市の担当の皆様方も、日々ご尽力していただいているところだと考えております。冒頭に申し上げました、このごみ減量推進というところも非常に今後、持続可能な社会を構築していくためには非常に大切なところかなと考えております。引き続きまして、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口です。よろしくお願いいたします。最初に、放射能対策に関する経費について質疑させていただきます。決算書267ページ、報告書141ページを御覧ください。放射能対策に要する経費が大きな額となっています。東日本大震災から年月が経過した現在においても、継続して多額の費用が計上されていることから、その効果や必要性について質疑させていただきます。まず、令和6年度に実施したモニタリングの回数・測定地点数・測定方法について、御説明をお願いいたします。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。この事後モニタリングにつきまして、実施回数は年1回、そして測定の地点数は185か所、測定方法につきましては、環境省の除染関係ガイドラインや放射能濃度測定ガイドラインなどに基づいて実施してございます。計測した結果につきましては、市ホームページで公表しておりまして、そのほかに取手庁舎と藤代庁舎に掲示をしているところでございます。このことにつきましては、市がこうした計測を実施しまして、放射線量の現状を正確に把握し、市民の皆様

へ結果をお伝えすることによりまして、見えない放射線の漠然とした不安を軽減する上で、非常に重要だというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 「その他の施設 14」とありますが、その他の施設とは具体的な場所は、どういったところなんですか。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 基本的に学校のグラウンド、それから公園等、そうした市民の皆様が入ってくる施設なんですけれども、その他というのは、例えばこの取手庁舎なんかも除染してますので、そうしたところが入っているというところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。先ほどの答弁の中に、安全の確保とかというふうなことなんですけれども、どのように役立てられてるんでしょうか。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 具体的なところで、この結果を基に何か実施したというところはないんですけれども、先ほど申し上げたように不安の解消というのが大きいというふうに考えてございます。ただ万が一、この測定した結果、放射線量が基準を超えるということがあった場合に、速やかな除染対策を講じることが可能であるというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。では、次の質疑に移ります。経費の内訳なんですけれども、委託先——こちら委託と書いてあるんですけれども、委託先の決定はどのようになっているのでしょうか。令和5年度より高騰している理由、また人件費、測定機器の維持管理費、分析費用など、それぞれの割合をお示してください。

○佐藤委員長 吉田副参事。

○吉田環境政策室長 環境対策課、吉田と申します。岡口委員の御質疑にお答えいたします。委託先の決定につきましては、市内を東部地域・中央地域・西部地域の3エリアに分割し、それぞれ指名競争入札で委託先を決定しております。委託費の大まかな内訳としましては、人件費が約90%を占めております。調査の内容は令和5年度と6年度で変更はございませんので、人件費の高騰が増額の主な要因となっております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 高騰の理由が分かりました。ありがとうございます。では、今後の継続期間についてなんですけれども、放射能対策として、モニタリングや測定事業は今後どの程度継続する見通しなのでしょうか。縮小・終了の判断基準は、どのように考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 吉田副参事。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。当市は、放射性物質汚染対策対象特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されております。また、取手市除染実施計画では、子どもの生活環境に関連する公共施設等については、除染後も定期的に空間放射線量率を測定す

るとしております。現在のモニタリング調査も結果の報告を行い、市民の安全につなげているところでございます。測定財源は国が全額負担しており、引き続き調査を継続する予定となっております。ただし、測定値が国の基準である毎時0.23マイクロシーベルトを安定的に下回っていることから、近隣の自治体の動向も踏まえて継続期間は判断していきたいと思っております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。以上、放射能対策に関する経費について質疑させていただきました。市民の安全安心を守る観点から必要な取組は継続していただきたいと思いますが、一方で経費の効率的な執行、モニタリング結果の分かりやすい公表、そして将来的な縮減の可能性についても検討を進めていただきたいと思っております。この質疑は以上で終わりにします。

続きまして、農業振興経費に関する質疑をさせていただきます。市としての農業振興の方向性、事業効果の検証についてです。まず、農業振興に要する経費が約2,000万円と大きな規模となっています。市として、どのような成果や効果があったと総括しているのかお伺いいたします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。農業振興経費の令和6年度決算の成果と評価でございますが、主立ったところで申しますと、農業振興に要する経費において、県の儲かる産地支援事業補助金を活用して、新たにメロン栽培に取り組む農業者が現れたことです。令和6年度以前から農業者からの相談を受け、県南農林事務所と何度も調整を行い、予算化から事業実施まで行うことができたことは、取手市の農業振興発展の大きな一歩になったのではないかと感じております。一方で、今後の大きな課題としては、現在行っている水田農業構造改革対策に要する経費において、水田転作等実施補助金があります。令和6年度の実績といたしましては211戸、7,582万3,073円の補助金となっておりますが、今後、米価高騰が続くと転作に取り組む農業者がさらに激減していくといった状況が予想されます。今後の国の農業政策の動向を注視しながら農業支援を検討していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。儲かる農業というふうなことで、メロンが新しくやり始めた方がいらっしゃるというふうなことで、本当にこれは取手市のメロンみたいなことで、魅力発信にもつながるようなことになると思っていますので、そういったことでどんどん取手産のものを広めていただけるようお願いしたいと思います。また、転作の件についてなんですけれども、やっぱり作る方は利益、自分の利益がないと作らないと思いますので、その辺うまく国との補助金とかを見ながら、作る方がたくさん収入を得ながら作物を作っていただけるように、後押しのほうをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、補助金による農業支援について、市としてのお考えをお聞かせください。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 先ほど少しお話しさせていただいた取手市で行っている水田転作等実施

補助金は、国の水田活用直接支払交付金に上乗せする形で、生産数量目標を達成した農業者へ10アール当たり2万2,000円の補助金を交付しておるものです。これにより、農業者は10アール当たり——これ収量にもよるんですが、約12万円の交付金を受けていたことになります。米価が安価で取引されていた令和4年また令和5年までは、農業者の選択余地はあったかもしれませんが、昨年度からの米価高騰により、農業者が転作に取り組む動機づけがなくなってきました。米価の高騰は、一方で農業者の生産意欲の向上や所得安定といった意味においては喜ばしい面はあるんですけども、今後の需給バランスにより、どう変化・推移していくか分からない状況であります。こういった状況を見極めながら、近隣自治体が行っている支援策なども検討しながら農業支援を考えていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 3つ目なんですけれど、儲かる産地支援事業補助金によって、実際にどの程度の収益拡大、販路拡大につながったのか、成果と課題等を具体的にお願いいたします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えさせていただきます。先ほどもちょっとお話しした、儲かる農業——儲かる産地支援事業なんですけども、こちらの活用については、農業者及び県南農林事務所と、事業着手以前から何度も調整を行っております。共同体の設置から利用権設定、事業採択から事業実施に当たり、土地の所有者や農業委員会など様々な方面からの協力を得て実施できたと感じております。準備に早く取りかかれたこともあり、順調に進められたとも感じております。おかげさまをもちまして、施設改修後、既にメロンを出荷まで行ったとの報告も受けております。今年度より取手市産メロンの出荷を行っているため、事業規模や出荷量の把握はまだできていないんですけども、JA茨城みなみの直売所や守谷サービスエリア、ここでも出荷していると伺っております。この課題としましては、こちら県の県単事業で行いましたので、3月末までに施設の工事完了及び支払いが条件となっていました。このため、その進捗管理というんですか、こちらがちょっと大変だったというところが課題であります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 一人ではやっぱりこちら、このメロンの販路拡大にはならなかったと思いますので、協力し合える、そういったシステムを農業に携わっている方々に伝えながら広めていってほしいと思います。ありがとうございます。

最後に、今後の農業振興について、例えば若い担い手の確保、販路拡大、6次産業化の支援など、どのような方向性を考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えさせていただきます。農業振興においての一番の課題は、就農希望者をいかに実際の就農につなげていくかだと感じております。そのためには、希望者の就農内容を丁寧に伺い、その希望に沿った技術やノウハウの提供であったり、資金面での案内であったり、また農地の確保も重要になってくると思われれます。このため、県や農業者、またJAや農業委員会とも連携を引き続き図って、多方面からの支援を行ってまいり

たいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 例えば、希望に沿った農地の確保とか、就農してみたいんだよというふうな方——具体的な例みたいなのがありましたら、お願いします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 具体例を申しますと、昨年から取手市において、有機農業にチャレンジしてみたいという方が現れております。取手市においては、有機農業を経営している農業者はいなかったもので、つくば普及センターを通して、つくば市において有機農業を営んでいるその会社に雇用就農ののような形で今、研修に行っているといったような状況があります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。そういったことで、このつくば市の方、つくばのところに行って経験をさせてもらって、こちらに戻ってきて、取手で就農——有機農業なんというふうな感じで継続というか、実際に歩み始められるように、よろしくお願ひしたいなと思います。農業は取手市の地域資源であり、地域経済や環境にも大きく関わります。補助金による支援もそうなんですけれども、持続可能な農業の基盤づくりが重要と考えます。今後は成果の見える事業運営と担い手育成や販路拡大など、将来を見据えた施策を一層進めていただきたいと思います。以上で、質疑は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、根岸委員。

○根岸委員 よろしくお願ひいたします。私はまず、常総地域病院群輪番制病院運営費補助金についてでございます。決算書 239 ページ、報告書 120 ページです。表の中で、小児救急医療輪番制の取扱い患者数が減少している理由をお伺いします。

○佐藤委員長 関口次長。

○関口健康福祉部次長 保健センター、関口です。根岸委員の御質疑に御答弁させていただきます。これまで小児夜間救急は 24 時間体制で運用されておりましたが、医師の働き方改革により、令和 6 年 4 月以降、小児夜間救急は 23 時まで短縮されたことが患者数減少の要因と考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 理由は働き方改革ということで、24 時間受付していたものが、23 時以降は受付できないことになってしまったということなので、その辺の課題等、対策はどのようにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 関口次長。

○関口健康福祉部次長 お答えさせていただきます。診療時間が短縮されることで、24 時間体制での受診が難しくなり、特に小児の場合、急な病状の変化に対応するための医療アクセスが制限されることとなりますので、その点が課題であると考えております。これらの課題については、多くの自治体が抱える問題として、国はオンライン診療の普及と推進に向けた取組を進めており、これを対策の一つとしております。今後、厚生労働省は、

オンライン診療のガイドラインを整備し、法的・制度的な整備を進める予定としておりますので、本市においても国の動向に注視しつつ、地域の医療サービスの向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。引き続き保護者の不安を払拭できるような形で取組をお願いしたいと思います。

次に、母子保健に要する経費についてです。決算書 249 ページ、報告書 126 ページです。産前産後の教室をいろいろ開催されておりまして、事前のヒアリングによりますと、産後の教室の参加率に比べて、産前の教室のほうの参加が少ないんですね。この産前教室の利用増への対策というのは、どうお考えでしょうか。

○佐藤委員長 小笠原補佐。

○小笠原保健センター課長補佐 保健センターの小笠原です。根岸委員の御質疑に御答弁させていただきます。産前の妊婦教室は医療機関でも実施しているため、具体的な参加人数を把握しているわけではありませんが、妊婦さんが分散する傾向にあると思われます。本市においては、ウェルカムベビークラスなどの父親参加型の教室は市独自の内容で、沐浴体験や妊婦体験などの体験学習が含まれます。今後は開催時期を変更したり、カリキュラムの内容などを検討していきたいと考えます。また、産前教室への参加が難しい方には、妊婦面談や訪問などで対応し、妊娠期の不安を軽減し、必要な情報を提供できるようにしていきたいと思います。これらの対策を講じながら、妊娠中の方々が安心して出産を迎えられるよう支援してまいりたいと考えます。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。今回の一般質問でも産後ケアを取り上げたと同時に、福祉厚生委員会の議案外質疑についても、厚労省に提出した提言書のこととかも御紹介しています。やはり今の妊婦さん、働いている状況で、もう直前まで働いていて準備がなかなか思うようでないというところも、ずっと指摘させていただいているところですので、ぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、農業振興に要する経費についてです。今ほど岡口委員から詳細な質疑がございましたので、私のほうでは1点、決算総額が変化がないように見えるんだけど、認定農業者支援事業補助金が700万円減額しています。この理由について、まずお伺いします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。担い手農地利用集積推進事業については、令和5年度が17件、令和6年度が9件と、8件の減となりました。面積としては39万6,437平米が10万5,944平米と、29万493平米の減となりました。これは令和5年度と比較して、1件当たりの集積面積規模が小規模であったことが原因だと考えております。また、環境に優しい農業推進事業に関しても同様に、件数としては5件から3件と2件の減でございますが、面積としては22万6,970平米が4万9,665平米と17万7,305平米の減となりました。これも申請のあった1件当たりの事業面積が、5年度と比較して小規模であったことから理由と挙げられます。これにより補助金額の合計

が約 700 万円の減となりました。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 令和 5 年に比べて令和 6 年度の集積面積が少なかったということが、減の理由だというお話なんですけれども。今後やっぱり耕作放棄地を、これ以上増やさないためには、やはりその集積というのは非常に強化していかなければならないところですので、それについて新たな補助金制度だったり、または既存の制度の拡充というのが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えさせていただきます。まず、この集積に関して、補助金に関して言えば、取手市で行っているこの単独事業の集積費補助金のほかに、農地中間管理機構が行っている——ちょっと若干条件は違うんですけども、同様の集約化の奨励金がございます。こういったものを併用してもらうという方法が一つと、それから、そのほかの支援については、遠山議員の一般質問でもお答えしたんですけども、まだ国の農業政策の動向が定まっていない不確定要素が多い中で、具体策がまだ確立されていない状況です。引き続き、その政策の動向を注視し、近隣自治体や県・J A と連携を密にしながら支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 国の動向を見て、注視してやっていくっていうのは大事なことですけれども、ただやはり取手市独自の特徴を出したその支援だったりっていうのが、やっぱりここで必要な、本当にもう何年も前から言っているけれども、本当にここ岐路に立っていると思うんです。なので、そこをしっかりと主体的にというんですかね。県だったり、農業——J A だったりとかっていうところを頼るというよりかは、自分たちの独自性というのをを出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。商工振興助成に関する経費、決算書 289 ページ、報告書 151 ページです。この商工振興助成に関する経費のほぼほぼが商工会事業補助金ということになっておりまして、人件費と産業振興 I C T 推進事業に充てられているということです。I C T 推進事業というのは、どうなっていますでしょうか。

○佐藤委員長 岡田副参事。

○岡田産業振興課副参事 産業振興課、岡田です。お答えさせていただきます。市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的に、商工会では産業振興 I C T 推進事業として、オンラインサイトとりで本舗、こちらのほうを運営しております。その運営費用や携わる職員の人件費の一部として補助しているものでございます。以上となります。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 実際の I C T 推進ではなくて、人件費ということですよ。なので、この文言を実態に合わせるようにしていただければと思います。それは置いておいて、この商工会なんですけれども、先ほど関川委員の空き店舗のところでも詳しいお話があり——関連したお話があって、多くの支援を受けられるところであったりとか、労務だったり税務に関しての相談業務に携わられているということなんですけれども、なかなかその商工会に

所属しているメリットというところが聞こえてこない状況です。こういった商工会関連の売上げや雇用に——商工会関連で売上げや雇用につながった検証というのは、どのように行っているのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 まず、とりで本舗と市のほうで——市で連携して物産品販売ですとか、そういうところで一緒に都内の銀座のイバラキセンスですとか、有楽町の駅前の千代田区のイベントなんかも参加させていただいて、その際に市と商工会のほうの、とりで本舗と共に市内の物産品を出していただいて、販売のほう、PRのほうをさせていただいてるという状況でございます。

○佐藤委員長 根岸委員、もう一回。

○根岸委員 ICT推進というのは、とりで本舗の経営ということなので、それは、このICT推進という文言からは全く想像できないので、そこがちゃんと分かるように文言を変えていただきたいというのは1点でございます。今伺いしているのは、商工会の事業によって、その所属している事業者さんの売上げや雇用につながったという実績はあるのかとお伺いしています。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 すみません。お答えいたします。まず、ICT推進事業という名称なんですけど、こちら設置当初は、市のほうで設置した事業になってまして、その際に、これまでなかった市の物産品のオンライン販売ですとか、そういったことを始めるところから、国の補助金なんかを活用して行った事業ではあったんですけども、そういうところで事業名がICT推進事業という——物産品販売のICT推進事業という形で、今も現在、そのような形で表示しているという状況でございます。もう一つ、商工課のほうの実績の数字は、ちょっと今日は持ち合わせてはないんですけども、連携して、売上げですとか、そういったところについては共有しているところがございます。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 私も数少ないその事業者さんからの声を聞くと、やっぱり商工会に集っているメリットがあまりないというお話をよく聞くので、そこをちょっと考えていただきたいなということで、この質疑は終わりにします。

次、創業支援事業に関する経費についてでございます。歳入のほうを見ますと——歳入の法人の状況を見ますと、1号法人が年々増加しています。この創業支援事業を受けて、1号法人になった事業所等はあるのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。こちらの歳入の税収のほうの1号法人というところだと思うんですけども、税収の情報につきましては、個別の皆さんの税情報となりますので、市のほうでそちらを把握するということはできておりません。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 承知しました。では、この創業支援自体の具体的な効果と今後の課題をお伺いします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。まず令和6年度につきましては、市の補助事業といたしまして、一般社団法人とりで起業家支援ネットワークのMa t c hのほうで4つの事業を行っております。まず創業スクール、社長塾、起業セミナー、もう一つビジネスプランコンテストというところで、大きく4つの事業を行わせていただきました。まず、創業スクールのほうなんです、こちらにつきましては創業スクールを受講を終了いたしますと、その証明書が発行されるんですが、その証明書をもって事業者は会社設立時の登録免許税の軽減措置が受けられること、また政策金融公庫で借入れ——融資の仮申込みをする際に利率の引下げなど、そういったメリットがあります。そういうところで、令和6年度、定員30名で募集したんですが、30名の御参加をいただきまして、その中でも今まで6名の創業者が出ているということで一定の効果があるものと考えており、また他の社長塾、起業セミナー、ビジネスプランコンテスト、こちらを開催したことで、創業機運の醸成であったり、新しいネットワーク、コミュニティーの形成につながったものと考えております。今後の課題につきましては、創業支援事業を受けた方の事業状況の継続状況など、そういった状況把握であると感じております。そのため、創業スクール開催後に、受講者に対しまして、創業意向の有無、その他現況に関する調査などを実施しまして、Ma t c h（マッチ）とも連携して、そういった調査手法を検討して、今後、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。もう一步踏み込んで創業支援ということをやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

では次、労働対策に関する経費についてです。決算額がちょうど300万円減になっております。中身を見ると、生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金が、令和5年あったものが令和6年はなくなっているということで、この理由をお伺いします。

○佐藤委員長 岡田副参事。

○岡田産業振興課副参事 産業振興課、岡田です。お答えさせていただきます。生涯現役促進地域連携事業は、平成30年度から国の委託事業として指定を受け、2期6年間にわたり取り組んでまいりました。令和5年度末をもって委託期間の満了を迎え、終了することとなっております。事業終了に伴いまして、生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金300万円の減額となっております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 生涯現役促進連携事業で行っていたことというのは、もう全てなくなってしまったという理解でよろしいですか。

○佐藤委員長 岡田副参事。

○岡田産業振興課副参事 お答えさせていただきます。こちらのほうは、取手市のほうでは駅前に——駅のリボンビル5階に、ふるさとハローワーク、こちらのほうが設置されておりまして、こちらのほうでも高年齢者への就労に関する情報の提供はされております。こちらの御案内を進めていきながら、高齢者の生活支援に努めてまいりたいと考えており

ます。

○佐藤委員長 根岸さん、あと残り1分になります。

根岸委員。

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○根岸委員 では最後に、観光事業に関する経費についてでございます。こちらは決算額が830万円ぐらい増になっています。花火大会の花火を3,000発増やしたと記憶しているのが、たしか増の理由だったと思うんですけれども、経済効果というのは検証できたのでしょうか。

○佐藤委員長 岡田副参事。

○岡田産業振興課副参事 産業振興課、岡田です。お答えさせていただきます。毎年8月に、とりで利根川大花火、こちらは取手市の最大のイベントであり、商工業の振興や郷土愛の高揚を目的として開催されているところです。根岸委員おっしゃりますように、令和6年度開催の第69回とりで利根川大花火より、打ち上げ発数のほうを7,000発から1万発と、3,000発の増発を行っております。また、令和6年度から新たに有料エリア、こちらのほうを設置させていただきました。さらに、花火の質やプログラム、こちらの内容などを趣向を凝らしながら取り組んできた次第でございます。花火の増発の効果というところなんですけれども、こちら御来場いただいた方の御満足いただけたという内容のメールとか、あとはSNSなんかを通じて評価いただいたものと感じております。また、市内外から多くのお客様に御来場いただくことが、取手市のPRに大きく効果があったと考えております。以上です。

○佐藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。私の友人も、ひょんなことから、取手の花火見に行ったことがあるよと言われたことがあって、なかなか結構有名なんだなというのを実感しているところです。今後も市のPRとして、しっかりと運営のほうを行っていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○佐藤委員長 次に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。よろしくお願いします。私からは1点目、母子健康手帳アプリに要する経費についてです。今回導入に至り、保護者負担の軽減だったり事務負担の軽減が、どう図られたのかを伺います。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺保健センター副参事 保健センターの渡辺です。長塚委員の御質疑に御答弁させていただきます。取手市においては、多くの自治体で導入がされている基本パッケージである母子手帳アプリ導入に加えて、伴走型相談支援サービス及び乳幼児健診サービスという機能を導入し、市民の利便性の向上及び業務効率化を図ってまいりました。評価指標としておりますアプリ登録者数、デジタル問診票の利用者数、オンライン予約利用者数も増えておりますので、利便性の向上や保護者の負担軽減が図られたと評価しています。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 保護者の方の実感としては、すごく分かりやすいんですが、事務の効率化は具体的にどう図られているのでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺保健センター副参事 お答えします。まず、保護者の負担軽減につきましては、アプリ導入前までは電話での予約が必要であった母子健康手帳交付時の妊婦面談や教室関係の予約、紙であった妊娠届や乳幼児健診の問診票の提出がウェブ上で可能となり、時間に制限なく申込みや提出が可能となりました。また、妊娠届出の際に、国保年金課に窓口を移動して行っていただいていた妊婦マル福の手続も、妊婦面談の際に受給者証をお渡しできるワンストップの手続が可能となりました。保護者負担の軽減につながっていると思っております。続いて、事務負担につきましては、特に影響があったものとしては、乳幼児健診の事後事務が大きく軽減されています。以前は、問診票やアンケート等が紙であったために、健診当日は紙の問診票を利用し、健診後そのデータを健康管理システムに1件1件入力する手間が発生しておりました。今では健診時に、例えば身長・体重がアプリに入力されていれば、アプリ側と健康管理システム側での変換処理でデータが反映できるようになっています。また、予防接種の接種スケジュールも保護者側で管理できることで、予防接種の受け方についてもお問合せも減っており、職員の事務負担が軽減され、業務プロセスが改善されている状況です。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 負担軽減や効率化については、よく理解できました。一方で、導入が始まって課題も見えてきたかと思いますが、こういったことがありますでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺保健センター副参事 お答えいたします。子育てに関する様々な機能を持ち合わせている母子手帳アプリですが、まだまだその活用方法が十分に活用できていないということを感じています。アプリ内には、出産・子育て・お役立ち情報が満載に掲載されていて、動画で沐浴や離乳食、安産ピラティスまで、いろいろと視聴して学べるようになっていますので、多くの方に知っていただくよう周知に力を入れていきたいと思っております。また、もう一つなんですが、現在においては、申込みや申請がウェブ上で可能となっている事業が一部に限られている状況がありますので、今後は、産後ケアなどの利用に関する手続など一連の母子保健事業の手続が、このアプリを通して可能となるよう、課題として取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今後、様々な機能をどんどんメリットを伝えて活用してもらおうということなんですけど、先ほど1点目であった事務の効率化という観点から、問診票をウェブで入力してもらうのは、すごく効率化が図れたという答弁がありましたが、一部で紙ベースの人もいると伺っております。どの程度の割合の人が、まだ紙ベースなのか伺います。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺保健センター副参事 お答えいたします。1回の健診に20人から30人前後の方が来所するのですが、二、三人紙ベースの方が存在しているような状況です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 多くはないのかもしれないんですけども、それに強制できるものではないものの、やっぱり導入したからには家族の方に利用促進をお願いしたいと思っております。どのような周知をしていく御予定でしょうか。

○佐藤委員長 渡辺副参事。

○渡辺保健センター副参事 お答えいたします。今後、乳幼児健診に限らず、いろいろな教室の申込み等、このアプリの利用が役立つことが多いですので、健診の際の保健師による個別の相談のところで、ぜひ今後はこのようなアプリを使ってねというところをお話しして対応しております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 口頭での御案内もそうなんですけど、例えば初回の入力サポートを行うだとか、問診票入力者、面談実施者、例えばオンライン予約者などにインセンティブとかノベルティの配布も促進の取組の一つだと思います。少々手間がかかったり費用がかかるんですが、結果的に、こういった紙の割合を下げて事業の効果をより高めることにつながると思いますので、その点も引き続き検討しながら導入効果を高めていただければと思います。

次に、創業支援等事業に関する経費についてです。決算書は291ページ、報告書が154ページです。先ほど根岸委員の質疑でもありましたが、まず効果について、令和6年度から創業支援事業補助金、前年比で2倍になっております。その2倍になっている、その効果のところをどう評価しているんでしょうか。創業者については——スクールの参加者は令和5年も30人、創業者数も7人ということで横ばい、変わらないんですが、その点も含めてお願いします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。まず、創業支援事業補助金の増額の効果ということで、令和5年度市の補助事業といたしましては、Matchのほうで2事業であったものが、令和6年度は4事業に増やさせていただいております。その増えた2事業であります一つが企業セミナーというもので、こちらは市民が創業・起業を身近に感じられるようなソフト事業の展開が必要であると考えまして、潜在的に起業を希望する方や起業したての方が気軽に参加できる事業として開催いたしまして、全6回開催の延べ100人の参加があった事業でございます。創業期の事業者や起業準備者を主な対象にいたしまして、起業支援の実績が豊富な講師から経営全般について講義を受けることで、より深い専門知識を学ぶとともに、新たなネットワークの構成につながったものと考えております。

また次に、社長塾という事業では、こちら全6回開催させていただきまして、延べ188人の御参加をいただいております。商工会総青年部の皆様の協力を得まして、地元で活躍している先輩経営者に講師としてお越しいただきまして、経営の心構え、ノウハウ、起業に至った経緯などについて講演を行っていただいたものでございます。また、スペシャル社長塾といたしましても開催しまして、創業に関する知識を深めるとともに、起業準備者、また創業期の事業者と市内で長年活躍されている経営者の交流も図りまして、新た

なネットワーク構成・構築の形成につながったものと、こちらも考えております。また、効果・評価といたしましては、2つの新たな事業につきましては、主に起業準備者、創業準備者が新たなコミュニティーを形成することで、また連携している商工会や既存の企業・事業者と協力を取りながら、起業を通じた地域活性化につながったものと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 専門知識が深まったり機運醸成がされたり、そういったのは前年度と数字は変わってないけれども、これから反映というか、効果があらわれるということではないでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。創業スクールの参加者が、令和5年度30人中、創業者が7名、令和6年につきましては30名中6名ということにはなっておりますが、創業スクールに参加していただける皆様の中には、将来的に創業を考えている方、創業に興味のある方、創業を近々——すぐに創業を予定しているという方ばかりではないので、令和6年度に受けた方でも、これから創業される方ですとか、そういった方が出てきていただける可能性はあると考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 これからの効果に期待したいと思います。

次に、創業者数の把握の考え方なんですけれども、創業者支援等事業では起業家カードの発行を創業者数としてカウントしていると理解しております。事前の委員会調査の際に頂いた資料から件数は把握しております。令和6年は9件発行を確認しております。これは起業したら必ず発行するものではなく、あくまでも個人の自由登録ということで認識は合ってますでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えします。取手起業家支援ネットワークのほうでは、委員おっしゃいますように、起業家登録カードといたしましてMatch-card（マッチ・カード）のほうを発行させていただいております。こちらのMatch-card（マッチ・カード）につきましては、創業者が全員必ず発行するというものではないものでして、ただ、こちらのカードを発行することで、Match（マッチ）のインキュベーションオフィスの利用に関してメリットがあったりですとか、起業した際に市の補助を受けられる——創業期に事務用品などの購入にかかった経費を一部補助を受けられるような補助制度があるんですが、そういうときに御活用いただけるというカードになってございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 そのカードのメリットについては重々理解はしているんですが、一方で、この事業の効果を測定するに当たっては、少々正確性に欠けると私は思うんですけれども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。委員おっしゃいますように、このM a t c h - c a r d（マッチ・カード）の発行枚数がイコール起業者ということではございませんので、そこで、ほかにいろいろと創業スクールの際にアンケートなども行ったり、M a t c h（マッチ）のほうから起業者の皆様にメール・電話等で確認をしたり、そういった起業者数の把握には努めているところなんです、そういったところでも、なかなか精度を高めていく努力はしているところなんです、数値が正確にイコールになるというようなところまでは来てはおりません。そういったところで、今現状ではM a t c h・c a r d（マッチ・カード）の発行枚数から起業者の把握に努めているところではありますけども、今後も引き続き、そういった確認手法とか皆様の協力をお願いするとか、そういったことは続けていきたいと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 3点目、創業後の事業継続状況についてです。こちら事前の委員会調査の際に頂いた資料で、継続事業者数が令和7年3月末時点で、確認が取れている事業者が96件の起業数に対して24件とのことでしたが、こちらは合ってますでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。こちらの数値につきましても、前回出させていただいた数値で、今のところ事業の継続を確認できている事業者さんのほうが24件ということになっております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 確認が取れているというところで、継続率が大体25%ということなんですけど。この事業の目的って、起業でまちを元気にする起業家タウン取手の実現——要するに、取手で起業してもらって地域経済が活性化されて、起業家が起業を呼ぶようなまちになって、それで魅力が向上したり、税収増につながって市民全体に寄与することが目的だと私は理解しているんです。先ほどの関川委員の空き店舗の事業の継続の件だったり、根岸委員の商工会事業の補助金もしかりなんですけど、どうしてもなんか効果測定が正確に図られていないのが、どうしても疑義が残ってしまうところです。

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○長塚委員 これ事業、全て市の持ち出しなんですね。この状況で、市民の方は納得されないのかなと思います。ただ、先ほど根岸委員の答弁の中で、課題認識はあって状況把握に努めると、先ほどもおっしゃっていたということなので、もう1点ちょっと伺います。市として関わるのは創業前の段階、創業後はM a t c h（マッチ）とりでと取手商工会というふうになっているんですが、創業後の継続・廃業も含めて検証するということは、創業支援事業をブラッシュアップしていく上で欠かせない要素だと思います。関係機関とさらなる連携強化、何より情報共有体制が重要だと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。創業支援事業、創業したら終わりというわけでは全く——その点については市としても考えているところではございません。

現状でも、M a t c h（マッチ）において経営相談についてアドバイザーが相談に乗ったり、また商工会の会員になっていただければ、委員からも御紹介ありましたが、相談支援を受けることも可能であります。そういうところから、さらに連携をして、市のほうでもその状況把握に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この事業——ほかにもありますが、ぜひ効果的な支援体制のために、今後も検証を行っていただきたいと思います。また、この支援事業は、とりで未来創造プラン2024の重点事業にも位置づけされております。地域もそうなんですが、もう取手からユニコーン企業を出すよと、それぐらいの大きく夢のある事業の取組をお願いしたいと思います。私の質疑は以上です。

○佐藤委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 私のほうからは、まず1点目、じん芥収集に要する経費について、報告書142ページにあります。常総広域環境センターの処理施設等の状況を、まず伺います。火災事故ですとか、ちょっと大きなことがありましたので、今後の見通しを持つ意味で状況を説明願います。

○佐藤委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。火災の影響を受けました常総環境センターの不燃ごみの資源化施設につきましては、原状復旧で今のところを建て直すという方針で今進めてございます。今ご質疑ありました今後の見通しにつきまして、常総環境センターのほうへ確認したところでございます。現在、詳細な復旧工事の設計をしてございまして、10月には復旧費用の予算措置を行いまして、12月には復旧工事の契約をするという予定だということです。工事自体は、令和9年の9月の完了を目標に進めているというところでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私も現場を見てきて、相当大変な苦慮されていて、市民の生活にとっても大きな影響を及ぼしているということで、欲を言えばもっと市民も不燃物になるべく減らすとか、いろいろやっていかなくちゃいけないなと思ってはいるんですけども、写真に撮ってきて、ペットボトルも不燃物に入っていると、いろんな問題があるということで、センターのほうで確認はしてきたところです。そういう意味でも繰り返し、環境センターからのニュースだけじゃなくて、市のほうから何かのやっぱりちょっと啓発というか、やっていく必要があるんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、観光事業に関する経費についてです。昨年、決算審査のときに、この問題を取り上げたわけなんですけれども、観光協会の事業の中で、取手の夏祭りということで、行政が市民の税金から観光協会に約5,000万円近く出てますよね、4,680万円でしたっけ。そういう意味では、政教分離ということはどうなんだろうかっていう、市民の方から実は投げかけられまして、確かにそうだということで、私たち取り上げてきたわけなんです。同時に、市政協力員のガイドブックの内容も、ちょっとおかしいということで、一緒に問

題提起して、今年度の当初からガイドブックもきちっと内容が訂正されました。そういう意味では、担当課であるところで、産業振興課では、この政教分離の原則に立って取り組むべきということで提起しましたが、その後の経過をまず伺います。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えいたします。まず各地域のお祭り、イベントにつきましては、観光協会のほうで観光イベント事業補助金交付要綱に基づいて、令和5年度もそうなんですけども、令和6年度につきましても、同じように地域のにぎわい創出、また観光の振興を目的に補助金が交付されているというところでございます。今おっしゃいました取手祭りに関しましても、こちらの補助金に関しましても当該補助要綱の趣旨に沿ったものとして、祭りの開催のために、取手祭り実行委員会に対して交付されているというところを確認しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 市民が情報開示請求をして収支決算書の資料を取り寄せたところ、令和5年から令和6年にかけて比べたところ、令和6年度の収支決算書は、きちっと取手祭りが120万円とかという、きちっと規則に沿って実績を公開といいますか、市のほうに明快に届け出たというところで、一定の改善は、そこはやってはいるんだなというのは分かったわけなんですけれども。まだまだちょっと、全国的な何か事例などもあるかと思うので、ちょっと研究していく課題ではないかなということを指摘して、次に移ります——というか、その方向でよろしいですか。——ちょっと研究はしてみてください。

○佐藤委員長 森川部長。

○森川まちづくり振興部長 まちづくり振興部、森川でございます。先ほどから委員のほうから指摘を受けております取手市観光協会といたしましては、繰り返しになりますが、今回の補助、取手祭り実行委員会というお祭り組織に補助をしているという認識です。今後、観光協会としましては、地域のにぎわいづくりのため、あるいは、そういったイベントなどの補助に対して、取手祭り実行委員会も含めた地域イベントには補助を行っていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、全国の事例などをちょっと調査しながら研究していったという提起してるんですが、それやらないってということですか。

○佐藤委員長 森川部長。

○森川まちづくり振興部長 一切そういったものをやらないということではありません。ただ、今の我々の意識としては、そういった認識で補助させていただいているというところでございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 次の質疑に移ります。機構集積支援事業に要する経費っていう点で、この農政問題を取り上げたわけなんですけれども、そもそも私たちは——私の立場では、耕作放棄地、報告書では遊休農地って——遊休農地というふうな文言で使われてるんですけど、あえてやっぱりもう田んぼ、農業できないよということで、耕作を放棄してるという、そ

ういうちちょっと位置づけで見てるんですけど、心配をしながら見てるわけなんですけど、そういった状況、それをこの集積事業に当たって調査をしたということで報告があります。この報告書 146 ページなんですけども、目的に、農地の利用状況を調査して遊休農地の利用増進を図るという文言が書いてあったので、改めて読み直すと、調査状況とそういう意味ではその結果、活用実績……

〔前野議会事務局長ベルを 1 回鳴らす〕

○遠山委員 （続）というところで質疑をしたいなというふうに自分思ったんですが、答弁できますでしょうか。

○佐藤委員長 浜野事務局長。

○浜野農業委員会事務局長 農業委員会事務局、浜野です。遠山委員の質疑にお答えいたします。まず調査状況というところの点につきましては、決算書のほうは遊休農地となっておりますので、同義語ということで捉えていただければと思いますが、農業委員会の必須業務として毎年 1 回、農業委員及び農地利用最適化推進委員により実施をしております。それで現地調査を行いまして、営農再開や、あるいは草刈りなどの保全管理により解消された農地や、また新たに遊休化してしまった農地などの把握を行っております。令和 6 年度の遊休農地面積は 57 ヘクタールとなりました。市内の農地面積の約 2.6% に当たります。委員の御指摘のように、これらの調査を基に活用といいますか、利用状況意向調査というところに発展してくるわけなんですけども、新たに遊休農地が判明した場合には、所有者に対して今後の利用の意向について調査を行いまして、自ら耕作していくのか、あるいは農地中間管理機構などへの貸付けを希望するのか、必要に応じて確認をし、担い手へのあっせんや遊休農地の発生防止・解消などの業務に努めているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうなんですよね。ただ、県のほうのこの機構に届けるには、いろいろ農地をきちっときれいに草も刈って整地して、その上でお願いしますというふうに出さないと受けられないということで、簡単じゃないんだよなという、そういった現地の声も聞き及んでおります。だから、なかなか進んでないんじゃないかなというふうに認識してるんですけど。それよりも今、お米がとにかく足らないという状況になってきたので、とにかく米を作ろうということで、政府のほうもやっと、これまでの政策は間違っていたということで、生産量の不足によって米価高騰が起きてしまったということで、これから米作——とにかく米作りを増やそうということで動きがあるものと私は認識してるんですけど——見通しを持ってるんですけども、そういう方向で、ぜひこういった遊休農地も活用しながら生かせるような形で取り組んでいただきたいというふうに思っております。ここは、その辺の質疑にとどめておきます。

最後に、農業振興に要する経費についてなんですけれども、うれしいことに環境保全型農業への報告がありました。報告書の 147 ページ下段にあった——あるわけなんですけれども、それを 1 件でも 2 件でも増やす方向で広がっていけばいいなという期待を込めての質疑なんですけれども、啓発活動は行われているんでしょうか。また、そのときの農家の

反応などありましたら、一緒にお願いします。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 農政課の岡田です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。この環境保全型農業直接支払交付金、なかなか難しい耕法なところもあるんですけども。この交付金は、化学肥料や化学合成農薬を慣行栽培、これ通常栽培ですね——の5割以上の低減——軽減、さらに地球温暖化や生物多様性の保全の効果の高い営農活動の追加コストに対して、10アール当たり1万2,000円を交付するものであり、補助の内訳は国が2分の1、県と市が4分の1ずつとなっております。取手市内においては、残念ながら今のところ1団体しか環境保全・環境型農業に取り組んでおらないところはあるんですけども、でもそれでも令和6年度は水稻が多く、次に大豆、野菜といった順になっておりまして、合計で約1,300アールの作付実績となっております。耕作の難易度で申しますと——こちら遠山委員、よく御存じでいらっしゃると思うんですけども、有機米よりは優しく、特別栽培米よりはちょっと難しいかなといったイメージでございます。こちらのほうは、農政課担当者が耕作者と一緒に圃場を確認する機会があるんですけども、やはりこの耕法のやり方だと、どうしてもちょっと収量が少なかったり、あと草取り——こちらが生い茂ってしまうというところはどうしてもありますので、この手間が大変との話を伺っております。なかなか難しい耕法なんですけども、窓口や電話で問合せがあった場合は、またこの交付金は県の協力指導がどうしても必要なところがありますので、連携を図りながら、今後もじっくりとやっていきたいところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員、残り1分です。

○遠山委員 いろいろと、あの手この手と苦慮——今日、私、苦慮してる、苦慮してるって、執行部に対して言っただけいるような気がするんですけど。でも、本当に大変な中でやってくれてるなというに思っています。要は予算化、やっぱり後継者不足というのは、本当に大打撃というか大きな問題なので、それには励ましもあって、機材を——農機具を買うのに大変なんだという、そのローンを組む計画ができて初めて自分はやれたんですと、上萱場の方が若い人がそういう発言されてました、意見交換会で。だから、そういう意味では、やっぱり後押しするということでは、いろんな各団体、普及センター先頭に知恵を借りながらやってくれてるというのはもう随分よく分かってるんですけども、そういう意味で行政は何をと言ったら、やっぱり予算化なんですよ。後押しをぜひしていただきたいと思っていますので……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) よろしくお願いします。答弁あります。——頑張ろうねということで、終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。
長塚委員。

○長塚委員 農業振興に要する経費について、根岸委員から補助金制度についての質疑がありました。その際、国の動向を——新たな補助金などは国の動向を見ていくということ

だったんですが、集積に関しては着々と進んでいる中で、そうなってくると関心が高くなるのがスマート農業になってくると思うんです。効率的かつ担い手不足の解消につながったり、農業振興に資すると考えております。取手市の独自の補助金として、近隣自治体も導入しているところが増えてきているので、そういったお考えはあるのかどうか伺います。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。今、長塚委員からお話あったスマート農業、こちらについての補助金——今現在、取手市としては、そういった機械の更新に対しての補助金はありません。ただ実際、県の先ほど言った儲かる産地事業とか、それからつくばみらい市、それからつくば市においては、そういった機械の更新に対する補助金、こちらを出しているといったことは伺っております。ただ、いずれの補助金にしても、ただその更新という形ではなくて、その機械を更新したことによって何%の出荷量が見込めるのかとか、それから、機械を更新したことによって何割の集積が図られるのかといった計画書もしくは実績報告書が必須条件となっている事業がほとんどです。ここら辺の条件をクリアしないと、何ていうんでしょう——ただ補助金を出してるよというところだけでは、ちょっと難しい部分もあると思いますので、そういった意味において近隣市町村の取組状況とか、そういったことも研究してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 そのほか、ありませんか。

杉山副委員長。

○杉山委員 私、長塚委員の質疑の中で、M a t c h - c a r d（マチ・カド）の件なんですけれども、こちら先ほど——市の補助ということで、これ1万円ということで間違いないでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えいたします。チャレンジ支援補助金、こちらにつきましては、創業当初に事務用品などの購入に充てていただく補助金として1万円を上限にして補助しているものでございます。

○佐藤委員長 杉山副委員長。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほどの答弁の中で、恐らくこれ全ての方が発行していないという話があったんですけれども、その理由というのは把握してますでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 発行しない理由というところなんです、そちらは個々の皆さんの意思のところもありますし、そのサービスを受けない方にとっては発行を特にしなくてもいいと思っていらっしゃる方もいると思いますし、そういった個人の判断のところが大きいかと思います。

○佐藤委員長 杉山副委員長。

○杉山委員 分かりました。

○佐藤委員長 そのほか、ありませんか。

なしと認めます。これで認定第1号のうち、衛生費、農林水産業費、商工費についての質疑を打ち切ります。

次に、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費を議題といたします。

執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言をお願いします。また、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に質疑を行います。1人の委員から通告がありました。

遠山委員。

○遠山委員 私のほうから、公債費について質疑を行います。今、どこの市町村でも決算やってるわけなんで、令和6年度の比較は無理だというのは承知してるんですが、せっかくなんで、ぜひ取手市の財政状況を、やっぱり一つの目安になるだろうということで、類似団体と比較して、この公債費負担比率の状況を説明願います。

○佐藤委員長 河原崎補佐。

○河原崎財政課長補佐 財政課、河原崎です。ただいまの遠山委員の御質疑にお答えいたします。令和6年度決算におけます実質公債費比率の3か年平均は、普通会計ベースで7.0%となりまして、前年度と比較して0.1ポイントの減少となりました。また、類似団体との比較に関しましては、令和6年度決算の数値が現状公表されておきませんので、令和5年度決算の数値を基に申し上げますと、取手市が属している累計区分の平均値が4.7%となっておりますので、類似団体と比較しますと高い数値となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 高い位置にあるということは、起債は多いほうだというふうに捉えていいということですか。

○佐藤委員長 河原崎補佐。

○河原崎財政課長補佐 お答えいたします。委員ご指摘のとおりでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 やっぱり取手市、財政大変なのかなというところで受け止めていきたいと思えます。以上です。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。ほかの委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで認定第1号のうち、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑を打ち切ります。

これで、本日本日予定された審査は終了しました。

委員長から全委員に申し上げます。本日の委員会記録は、本日本中にサイドブックスへ議会事務局が登載いたしますので、御一読いただいた上で、また明日行います副委員長総括質疑事項確定のための委員間討議に臨まれますよう希望いたします。

これで、一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

【衛生費・農林水産業費・商工費、災害復旧費等 ここまで校正済み】

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長
